

平成30年第2回熊野町議会定例会

会議録(第1号)

1. 招集年月日 平成30年6月12日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 平成30年6月12日

4. 出席議員(16名)

1番 尺田耕平	2番 竹爪憲吾
3番 立花慶三	4番 諏訪本光
5番 沖田ゆかり	6番 片川学
7番 時光良造	8番 民法正則
9番 荒瀧穂積	10番 大瀬戸宏樹
11番 藤本哲智	12番 山野千佳子
13番 久保隅逸郎	14番 中原裕侑
15番 馬上勝登	16番 山吹富邦

5. 欠席委員(0名)

なし

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	内田充
教育長	林保
総務部長	宗條勲
企画担当部長	貞永治夫
民生部長	光本一也
建設部長	沖田浩
教育部長	横山大治
総務部次長	堀野辰夫

民生部次長	時光良弘
建設部次長	堂森憲治
建設部技術次長	林武史
教育部次長	隼田雅治
財務課長	桐木和義
地域振興課長	西岡隆司
企画担当課長	西川伸一郎
税務課長	須賀雅彦
高齢者支援課長	西村ゆり
住民課長	佛圓至裕
子育て・健康推進課長	立花太郎
生活環境課長	宗像雅充
都市整備課長	福島春樹
上下水道課長	寺垣内栄作
生涯学習課長	榎並正和
会計課長	穂坂俊彦

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	西村隆雄
議会事務局書記	永谷望

8. 議事日程(第1号)

開会宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 一般質問
- 日程第 5 熊野町議会議員定数等調査検討特別委員会の最終報告について

9. 議事の内容

(開会 9時30分)

議長(山吹) ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから平成30年第2回熊野町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

~~~~~

議長(山吹) これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番時光議員、8番民法議員、9番荒瀧議員の3名を指名します。

~~~~~

議長(山吹) これより日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日より22日までの11日間にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山吹) 異議なしと認めます。よって、会期は本日より22日までの11日間とすることに決定しました。

これより議案等の説明を求めため、町長、その他関係職員の出席を求めます。

暫時休憩いたします。

(休憩 9時31分)

(再開 9時33分)

~~~~~

議長(山吹) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長から報告させます。事務局長。

~~~~~

議会事務局長(西村) 諸般の報告をいたします。

3月14日、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第106号の紙面構成について協議を行いました。

3月21日、「筆の日記念式典」が筆の里工房で開催され、議長を初め多くの議員が出席しました。

3月30日、議会議員定数等調査検討特別委員会が開催され、改善策・解決策及び改革メニューのまとめについて協議を行いました。

3月31日、議会広報特別委員会が開催され、議会だより「ふるさとの山を歩く」シリーズの取材のため石岳山へ登りました。

4月4日、9日、16日の3日間、議会広報特別委員会が開催され、くまの議会だより第106号の記事校正を行いました。

4月19日、産業建設委員会が開催され、担当部から昨年度の主要事業実績と今年度の主要事業計画について報告を受けました。また、現地視察として、西部ふれあい広場と町道呉出来線改良工事を視察し、説明を受けました。

4月20日、広島県町議会議長会定例議長会議が開催され、議長が出席しました。主な議題として「広島県町議会議員研修会の開催について」、「町村議会の在り方に関する研究会報告書について」協議を行いました。

4月21日、くまの・こども夢プラザ完成式並びに熊野団地防災センター落成式が開催され、議長を初め多くの議員が出席し、議長が祝辞を述べました。

4月24日、議会広報特別委員会が開催され、平成30年度視察研修に向けた課題等について協議を行いました。

同日、文教委員会が開催され、担当部から、昨年度の主要事業の実績についての報告を受けるとともに、今年度の主要事業の概要及び課題について報告を受けた後、視察研修について協議を行いました。

4月25日、平成30年度熊野町女性会総会が町民会館で行われ、議長が出席し、祝辞を述べました。

5月3日、町制100周年記念事業の一環である「2018ひろしまフラワーフェスティバル花の総合パレード」に議長が出席しました。

5月8日、議会全員協議会が開催され、議会からの報告案件3件について協議いたしました。

5月11日、文教委員会が開催され、今年度の重点調査項目等について協議を行いました。

5月16日、総務厚生委員会が開催され、担当部から昨年度の主要事業の実績について報告を受けるとともに、今年度の主要事業計画に係る課題等について報告を受けた後、今年度の活動計画について協議を行いました。

5月18日、広島県海田町議会の総務文教常任委員会の視察研修を受け入れ、議会インターネット中継等について意見交換を行いました。

5月24日、広島県町議会議員研修会がパルテ・ザ・スタイル・オブ・ウエディングで行われ、多数の議員が出席しました。研修内容は、「災害と自治体の危機管理」と題しまして、兵庫県立大学大学院・減災復興政策研究科長教授の室崎益輝氏から、また「どうなる日本の政治」と題しまして、政治評論家の森田実氏から講演をいただきました。

5月25日、平成30年度第1回安芸地区消防運営協議会が安芸消防署矢野出張所で開催され、議長が出席しました。主な議題として、平成29年度安芸地区の消防事務の負担額について、及び平成29年度安芸地区の予防業務の概況等について、協議を行いました。

5月28日、平成30年度町村議会議長・副議長研修会」が東京国際フォーラムで開催され、議長と副議長が出席しました。研修内容は、「これからの町村議会を考える」と題し、山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授、江藤俊昭氏による「町村議会議員の議員報酬等のあり方中間報告」と「町村議会のあり方に関する研究会報告書」についての講演が行われました。また、特別表彰を受けた長崎県小値賀町、福岡県大刀洗町、徳島県那賀町から、議会活性化等の取り組みについての事例発表が行われました。

5月30日、議会全員協議会が開催され、執行部からの報告案件2件、協議案件1件、議会からの報告案件3件、協議案件1件について協議しました。

同日、文教委員会が開催され、熊野第三小学校を訪問し、道徳教育の授業見学を行いました。

6月7日、議会運営委員会が開催され、平成30年第2回熊野町議会定例会の議事運営等について協議を行いました。

続きまして、議長宛てに陳情書が提出されておりますので御紹介いたします。事前にお配りしております「陳情書・要望書等一覧」の資料をごらんください。

3月2日、「手話言語条例制定の要望書」が、一般社団法人広島県ろうあ連盟理事長迫田和昭氏から提出されております。

5月23日、「国民健康保険の保険料への住民負担を軽減し、誰もが安心できる国保制度を求める陳情書」が、広島県社会保障推進協議会代表佐々木宏氏、広島県国保改善運動連絡会会長加賀茂氏、広島県民主医療機関連合会会長佐々木敏哉氏から提出されて

おります。

諸般の報告は以上です。

~~~~~

議長（山吹） 以上で報告を終わります。

これより日程第4、一般質問を行います。8名の議員より通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに11番、藤本議員の発言を許します。藤本議員。

~~~~~

11番（藤本） おはようございます。11番、藤本哲智でございます。

さて、早速でございますが、本題に入らせていただきます。

本日は1点に絞って質問を行います。通告書にあるように、町民の安全、安心についてでございます。

熊野町第四小学校区の熊野町土砂災害ハザードマップ保存版が配布されました。このハザードマップ自体はよく整理され、あらゆることが網羅され作成されていると思います。一方では、親切過ぎて、町民はどの時点でどのように行動すべきか、逆にわかりにくくなっているようにも思えます。また、現時点ではハザードマップは配られただけで、果たして町民の皆様方は目を通していただけたのだろうかと心配もしております。町として配布してからの町民の反応や反響の声を聞く機会を設けたことがあるのだろうかとか、このハザードマップを今後どのように活用するのか、また活用したいのか、その点をお尋ねしたいと思います。

詳しいことは質問席のほうから、答弁を聞きながら行わせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

~~~~~

議長（山吹） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~

町長（三村） 藤本議員の「町民の安全・安心について」の御質問にお答えします。

まず、ハザードマップ作成の経緯、目的でございますが、平成27年1月に土砂災害防止法が改正され、都道府県に土砂災害警戒区域等の調査結果の公表が義務づけられました。これに伴い市町には、土砂災害警戒情報の伝達と避難体制の充実が求められ、本町では、町民の安全・安心を守るために土砂災害警戒区域等を示したハザードマップの

作成に取りかかりました。

4月にお配りしました熊野第四小学校区の熊野町土砂災害ハザードマップにつきましては、住民の皆さんが校区内の危険箇所を把握することにより、自宅や通行する道路において注意する意識が生まれ、災害が発生するおそれのある場合や災害発生時に、迅速、的確な避難行動につなげることを主な目的としております。

詳細につきましては、総務部長に答弁をさせます。

議長（山吹） 宗條総務部長。

総務部長（宗條） 藤本議員の「町民の安全・安心について」の御質問に、詳細にお答えをいたします。

熊野町土砂災害ハザードマップは、日ごろから住民の皆さんに災害に対する意識をお持ちいただくとともに、災害が発生するおそれのある場合や災害発生時に、慌てることなく行動をしていただくために作成をしております。本町で人命や家屋などの財産・農作物などに大きな影響を及ぼす災害としましては、集中豪雨や台風などによる土砂災害や洪水、地震による建物倒壊や火災などが想定されます。

例えば、土砂災害が発生するおそれがある場合には、主な前兆現象として、がけから出る湧き水が濁ったり、がけから小石が落ちてくるといった現象がございます。こうした雨の降り方と土砂災害発生危険性やその特徴について、ぜひとも知っておいていただきたいことを記載いたしております。

また、土砂災害や洪水から身を守るための最適な避難方法や避難先を事前に決めておく上での注意点を掲載しております。例えば、避難情報が発表された場合には、避難行動を開始するタイミングとなり、いつでも行動を起こせるように準備をしておくこと。逃げ方については、土石流はスピードが速く、流れを背にして逃げたのでは追いつかれることから、土砂の流れる方向に対して直角に逃げることなどの注意点を記載しております。さらに、いざというときに最小限の必要品をすぐに持ち出せるよう、日ごろから準備しておく物のリストや避難の心得、情報取得や伝達手段などを記載しております。

いずれにしましても、御自身や御家族の身の安全を確保するために、地図で現在の土地の状況などを確認し、災害時にはどこにどうやって避難するか、避難先まではどのくらい時間がかかるかなどについて、平常時からよく話し合ってくださいとともに、適切

な準備を心がけていただきたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 藤本議員。

~~~~~

11番（藤本） ありがとうございました。

まさにハザードマップに書いてある文言を並べられたと、正確と思いますが。それはそれでいいんですが、例えば皇帝ハイツや大原団地の山際のイエローゾーンもさることながら、レッドゾーンの中にも住宅が建っているように見えます。私もこの一般質問を行うに当たって、安佐南区八木地区の災害場所の航空写真がちょうど載ってるんですね。それを見ると、どうも皇帝ハイツの山際とよく似てるなというような気がしてならないんです。

きょうは別にあおるつもりはありませんが、実際のところ、このイエローゾーン、レッドゾーンに指定されたということは、どうなんですか、早々に転居を考えたほうがいいとか、いやいやそうじゃないよと。少々の雨が降ったら素早く逃げてから、体を守りなさいよという意味でのものなのか。広島県が調査された調査内容をそこまで言ってもどうなんかなと思いますけど、実際に目視だけなら僕でもできるし、そうじゃない、どんな形の調査が行われたのかなというところがもしわかれば、まず教えていただければと思いますが。

~~~~~

議長（山吹） 堀野総務部次長。

~~~~~

総務部次長（堀野） 今のレッドゾーン、イエローゾーンについての御質問ですが、まずレッドゾーンとはどういうふうなところを指しているかということですが、土砂災害警戒区域のうち急傾斜地の崩壊、土石流、地すべりが発生した場合には、建築物に損害が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる土地の区域でございます。それに対しましてイエローゾーンの区域ですが、定義としてはほとんど変わりませんが、先ほどのレッドゾーンと違うのが、建築物に損害が生じるところがイエローゾーンには書かれておらず、なおかつ身体に著しい被害が生じるおそれがあるというところが、著しいという文言が省いてございます。

実際にレッドゾーン、イエローゾーンに指定された区域の住民にとって、そこを移動すべきなのかどうなのかという御質問ですけども、今時点で直ちに引っ越し等をしていただくというふうなことはなくて、ただここはそういうふうな危険な区域に入ってますよという認識を持っていただいた上で、いざというときのために、先ほど部長も申しましたけども、どういうふうな行動をとるかというのを常日ごろから考えていただければと考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 藤本議員。

11番（藤本） そうですね、イエローゾーン、レッドゾーンのすみ分けはそういうことも書いてあるわけですから、それは理解できるんですけど、それであれば、イエローゾーン、レッドゾーンを信用して、その位置に建っている方々は常日ごろから注意をせねばいかんという注意喚起も必要ですよ。

ただし、注意喚起だけでは、やはり人間というのは身をもってやらねばなかなかわからないものであるかなと思うわけで、であれば、避難訓練とか、そういう非常時の持ち出しのものとか、そういうものを各家庭でちゃんと用意できてるかどうかとか、細かいところまで突っ込んであげないと、ああそれはまたよそのことよ、そのときはそのときのことよっていう、やはりそういう安心感というものはあるわけですよ、今までずっと住んできて何もなければいいわけですから。

だけど、そういうふうな形で指定されたのであれば、指定されてるのであれば、やっぱりそこらあたりも町民の安全、安心を守るためには練習とか、訓練ですね、避難訓練とか、そういうものを用意できてるかというチェックというのなんかなと思うんですが、そこまでやらないといけないんじゃないかと思うんですが、どうですかね、そこらは。

議長（山吹） 堀野総務部次長。

総務部次長（堀野） 今、訓練とか持ち出し物のチェックとかいうお話ありましたけども、避難訓練につきましては、例えば自治会単位であったり、先ほどの皇帝ハイツであ

れば皇帝ハイツの区域、地域でピンポイントにやるとか、そういったことは町のほうも支援していきたいと考えておりますので。

ただ、町のほうで、今皇帝ハイツの区域、避難訓練を今年度予定しているかといったら、まだ予定はしておりませんが、そういうふうな声があり、ぜひともやりたいというふうなことがあれば、町としてしっかり支援をさせていただきたいというふうを考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 藤本議員。

11番（藤本） 細かいところまで指示とかお願いをしようとするれば、やはり熊野町の大きな組織の中で大きな2万何千人の方に伝えることはまず無理ですし、もちろんイエロー、レッドでもない人たちがそんなこともする必要もないわけでありまして、であれば、例えば呉地の中の皇帝ハイツとか、大原ハイツであるとかというところだけをピンポイントにやると。そのためには、町長、常々言われている、自主防災組織を何とかたくさんつくりたいよねということをおっしゃられているわけですが、その自主防災組織を組成するためのお手伝い、援助というのはできるのだろうか。

もちろん、ついおとついですが、先週ですか、この防災の質問が出たからというわけではないでしょうけど、熊野町として組織を組成するための援助金とか、そういうのがどうも載ってたんで、これはありがたいなと思ってはおったんですが、ちょっと金額が少ないなと思いながら、まあないよりはましかなというところなんです。

さて、その組成をするためのお手伝いをどこまでというか、やっていただけるのかというところも聞いてみたいと思いますが。

議長（山吹） 堀野総務部次長。

総務部次長（堀野） 自主防災組織を立ち上げる際の支援というふうな形ですが、まず、町のほうとしまして、今まで自治会単位、主に自治会長さんあたりに声かけをさせていただいて、自主防災組織を立ち上げてほしいというふうなお願いはしてきているところですが、今言われましたように、ピンポイントで皇帝ハイツのほうでという

ことであれば、それは町としましても、できるだけたくさん、多分自治会単位で大きくやるよりも、そういうふうなピンポイントで皆さんが動いていただけるというほうが、いざというときには十分力になると思いますので、そういうふうな形で、支援のほうですけれども、まず県のほうのアドバイザーに登録された方がいらっしゃいまして、そうした方の派遣であるとか、そうしたところから組織としてどういうふうなところを、会則をつくったりであるとか、その会則の中にいろいろな役割がございますけれども、そういったものを決めていくというふうなところからアドバイザーとしての意見を述べていただいたり、実際に立ち上げ間近になって、じゃあどういうふうな日ごろからの行動をとるかというふうなところの中に、一つ防災避難訓練であるとか、実際に災害が起きたとしたときにどういうふうな行動をとっていくか、この地域にどういった方がいらっしゃって、どういった方を救助といいますか、助けに行くかというふうなところを、踏み込んだところに入っていくと思います。

それから、あと活動する上での資機材というところですけども、そういったものを、先ほど議員さんからもありましたけども、大きい額ではありませんけども、徐々に整備をしていただくための支援というふうなものを考えております。

以上でございます。

~~~~~  
議長（山吹） 藤本議員。

~~~~~  
11番（藤本） この自主防災組織が地域の防災活動として実施する防災訓練とか、防災士資格取得及び防災資機材等整備に係る費用への補助を行ってますというふうに出てますよね、1万円とか5万円とか。そうした中で一つ気になるのが、防災士資格というのが出てるんですけど、これは僕知らなかったんですけど、この防災士資格というのがそれなりの仕事ができるような形のものになってるわけですけど、勉強してるわけですけど、さてこの熊野町の職員の中、職員というか、この組織の中でこの防災士資格というのを取得されてる方はいらっしゃるんでしょうか。

~~~~~  
議長（山吹） 堀野総務部次長。

~~~~~  
総務部次長（堀野） 今、町の職員の中では防災士資格を持っている者はありません。

以上です。

議長（山吹） 藤本議員。

11番（藤本） それはやはり町が率先して何人かの人にとっていただかんといけない
んではないでしょうか。我々、例えば組織ができたとしたら、その中で率先して防災士
資格というのを取りにいきたい、行ってもいいなというふうに思ってるぐらいですから、
やはり町の職員の方でもそれを持たれてるほうがいいかと思うので、ぜひともそれは取
ってください。

それと、先ほどから申し上げてるように、防災訓練ですね、ピンポイントで。シミュ
レーションすればやはりよい結果が生まれるはずなんです。机上プランであったりとか、
言葉だけでやっても、やはりいざさあというときには人というのは動けないものですか
ら、やはり何度も何度も練習というわけにはいかないわけですけど、シミュレーション、
机上じゃないシミュレーション、これをどこまで考えて、例えば皇帝ハイツだけの例え
ば大原ハイツだけのものをどういうふうに動かしていくかということを綿密にシミュレ
ーションして、机上プランだけでなく実際に動かれるということもぜひともしていただ
きたいなど。ここで、即それをやりますいうて、まあ言えると思うんですけど、そこは
置いといてもいいですけど、シミュレーションということを本当に大事に考えましょう。

それと、あとは例えば今の避難場所なんですけど、第四小学校区であれば、ここにあ
りますように町民体育館であるとか、熊野第四小学校体育館であるとかいうふうに載っ
てますけど、さてこれがいつまで例えば、例えば山体崩落で、例えば皇帝ハイツなりの
山が崩れて、家がなくなっちゃったよと。10軒あったよと。じゃあ10世帯どうする
のかと。じゃあ町民体育館で10世帯がそこで生活するのかと考えてみますと、じゃあ
体育館でやってるテニスとか何やかやある、それができなくなる。じゃあ小学校に持っ
ていっても、じゃあ体育館ですのような授業ができなくなる。それがずっと続くとい
うことは、それはやっぱりそれぞれの人にとって不幸というか、よいことではないし、も
ちろん体育館の中で段ボールで壁をつくって生活をずっとするのも、これも大変ですよ
ね。だから、そこらあたりをどこまで大きな災害と考えて、どこまでシミュレーション
をしておられるのかというところを、難しいかもわからないけど、聞いてみたいと思
います。

議長（山吹） 堀野総務部次長。

総務部次長（堀野） 大規模な災害に対するシミュレーションですけども、実際に、今現在町のほうで個別にシミュレーションをやっているかといったら、今現在ちょっとできてない状況ですけども、被害想定というところで、県のほうが被害想定というものを
出しております。町としましては、本町の場合には震度6弱という地震が来た場合にど
ういうふうな被害が起こるかというふうな想定でございますけども、それに沿って災害
発生時の備蓄しとくもの、備蓄品の数量であるとかいったものを、これに基づいて今整
備している状況でございます。

以上でございます。

議長（山吹） 藤本議員。

11番（藤本） 今、私、言おうとしてたんですけど、平成28年4月12日、熊本大地震がありました。この大地震のときには、結構道路とかいろんなところで通行という
か、車の動きがとまったと思うんです。備蓄庫、立派な備蓄庫があるわけですけど、そ
の備蓄庫の中に備蓄品が結構入ってると思うんですけど、それを例えば第四小学校なり
に持っていくとして、例えばなかなか考えにくいけども、熊野の場合縦横無尽に道があ
るんで、それでも動けないという状態とか、そこらを考えると、それぞれの第四小学校
であったり、体育館であったり、備蓄を、物品をある程度搬入しとく準備はしておいた
ほうがいいんじゃないかと思うんですが、もしされてたらごめんなさい。失礼なことを
言ったかもわかりませんが。

議長（山吹） 堀野総務部次長。

総務部次長（堀野） 今、避難所のほうに備蓄をとということですけども、今町としまし
ては備蓄倉庫のほうを第一小学校、第二小学校、第四小学校、熊野団地防災センター、
熊野東中学校、防災備蓄倉庫、あと庁舎内の防災会議室のほうに備蓄を蓄えております
けども、実際に今第四小学校のほうには防災の備蓄倉庫はありますので、そういったも

のもありますけども、実際に避難施設全てに備蓄を準備しているわけではありません。

ただ、議員さん御指摘のように、今後何があるかわからない。ただ、多量の備蓄をそこに置いとくというわけにはいきませんが、そういったものも必要かと思いますので、これからそういうふうなところも考えていきたいと考えています。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 藤本議員。

~~~~~

11番（藤本） ありがとうございます。

結局、備蓄していくものに関しては、食べ物とか飲み物というのは日本各地からやっぱり救援物資として届くわけで、それ以外のもの、寒さをしのぐものであるとか、暑さはしのげないかもわからないけど、寒さをしのぐものであるとか、睡眠できるものであるとか、そういうものはより多くそろえてほしいなと思えますし。

それと、あと何というんですかね、例えば熊本での大地震のとき、私はよう行けなかったんでほんと申しわけないなと思ってますけど、あの画像を見ると、やっぱり体育館に段ボールを壁がわりにして生活をなさっている。そうしたことによって、それが嫌だから車で生活する。どっちにしてもいわゆるストレスから来てちょっと弱っている方とか、お年寄りの方は、大きな病気になっていく、亡くなられるということも考えられている、見られてるわけですけど。

長く、先ほど申し上げたように長くその状態が続くことを避けるには、じゃあどうしたらいいのかという、その想定がすごくしにくい。10世帯なのか、20なのか、100なのか、そこまで広げていったいいものなのかということを見ると、事が起こってから後づくりになるのかなと。それもどうなのかなと思うんですが、そういう部分、どの程度まで、どういうふうな想定をなさっているのかなと。県でなく、熊野町としての想定をしてるところがあるんであれば言ってみてください。

~~~~~

議長（山吹） 内田副町長。

~~~~~

副町長（内田） 確かに大規模災害という形に対して綿密なシミュレーションというのをとっていききたいなどは考えておりますが、先ほど来のお話のとおり、なかなか難しいと

ころがございます。

今の一番大きな問題になるのが、長期間にわたる避難対策、どこまで持っていくかと。災害の種別によってまた形態が変わってきます。台風等という形だったら短期間で終わってしまうんですけど、地すべりとか大きな形のあった場合等については、実際に長期間避難をされなければいけないような形のシミュレーションも出てこようと思います。そうした場合には、やはりその段階で的確にそのことにすぐ対応する体制をとらなきゃいけないと考えてます。

というのが、やはり100戸、200戸なのか、先ほどから出てますように、どういった形の対応ができるかということで、あらかじめ100、200という形のものはなかなか実際に確保するというのは困難な状況があります。そのためにも広域的な連携を綿密にとって、熊野町の場合、消防体制については広島市の体制下に入ってますし、県の中で連携をとってやっていきたいと思いますという連絡網が敷かれております。そうした中のほうを十分に活用しながら、災害が起こったときにいかに機敏に動けるかという形を、ふだんからこれにつきましては練習をしていかなきゃいけないという形で考えておりますので、今後、より一層の訓練のほうを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

~~~~~  
議長（山吹） 藤本議員。

~~~~~  
11番（藤本） ありがとうございます。

提案なんですけど、熊野町に空き家が330、前回の一般質問のときに聞きました。30がちょっと使えないかなというんですが、この300、この300の世帯の中でイエロー、レッドに入っていないところ、これを例えば、例えばですけど、事前にチェックしておいて、その方々、持ち主の方々にお願いして、契約なりなんなりをして、有事の際には使わせてくださいという形。もちろん固定資産税の減免とか、そういうことも考えて、そういう提供をしてもらう。そうしたことによって若干ではありますけど、空き家対策に通じるのかなと。また、持ち主もそういうふうな形で、我が家は熊野町にそういう緊急な避難所として提供してるんだよということを実感していただいて、自分の持っている持ち物、空き家から風化させないように維持するという気持ちを持っていただきたいなと思うんですが、そういう全然違う考え方です。民間というか、個人が持つ

ているものをそういう形で利用するというのも、これからまだ空き家が300が400、500、1,000というふうになってきた場合、ただ単に空き家を空き家で何とかせにゃいけないのじゃなくて、そういうのにも使えるよ、使いますよということで、恐らく日本国じゅう、そんなことはやってないと思うんで、そういう提案というのはどうなんだろうかと思うんですが。

議長（山吹） 内田副町長。

副町長（内田） 確かに、空き家という問題点というのが実際に防災上のそういった形のものに利用できないか。また、実際に今されているのは農業用空き家と、農地と空き家をセットで、今熊野も決して田舎ではないんですけど、まだ田舎のほうでは実際に家もあるんだ、農地もあるんだ、それを貸し出しをして活用してもらいたいということで、多くの自治体でそういう形の検証もされていらっしゃるみたいです。

ただ、ただいまのお話いただきました防災上のところで、その1点についてのみでそういった形のものができるかどうかというのはやっぱり研究の余地が大分あると思います。税金の問題、先ほどちょうどおっしゃられたような形で、それとか管理上どういう形で管理をしていくのか、かぎをどういう形で管理をさせていただくのか、それまで電気を通電させてもらっておくのかどうか、またガスの問題点とか、いろんな形が出てこようと思いますので、そういった形については、新たな考え方として研究をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（山吹） 藤本議員。

11番（藤本） やっぱり仮設住宅を例えば10世帯分つくとか、20とかつくることを考えれば、私は空き家をそのとき、ある期間になるかもわかりませんが、そういう期間を使うことによって、やはりストレスによる病気とか、そういうものが防げると思うんですよ。きょうがけ崩れがあった、家がなくなった、じゃあ、たちまち体育館へ行こうか、たちまち第四小学校へ行こうか。行くことはいいですよ、もう家がなくなって気持ちは高揚してるわけですから、そうした中で行けば大丈夫です。だけど、冷静に

考えてみたら、私たちはこの状態がいつまで続くんだろうかと考えられる。そうすることによって、やはりぐあいが悪くなるということも考えられます。

であれば、そこからすぐそのまま、例えば明日から、例えば防主山の団地の中のこの家へ緊急避難所として町が指定してるから、あしたから入れるよと。電気、ガス、水道、すぐいけるよとなれば、やっぱり町民の方々にとっては、ああよかったな、熊野町でよかったなということになるんじゃないかと思うんです。

先ほどおっしゃられたように、かぎやらガスやら水道やらいろんな問題はありますよ、当然。だけどそれはそこまでを想定して、シミュレーションして交渉すればいいじゃないですか。やってくださいよ。そうすれば、空き家の、全国的にも珍しい空き家の活用方法をやってるよという形になりませんか。どうですか。

別に世間受けしようとするわけじゃないんですけど、そういう空き家の使い方もあるということを知っていて、できればレッド、イエローに入ってないところは、そういう勧誘というものをぜひやってもらいたい。取り組んでください、どうですか。

議長（山吹） 内田副町長。

副町長（内田） この件につきましては、十分に検討させていただきたいと思います。というのは、決して後ろ向きな話ではなくて、どういった形の問題点。今ちょうどこの中で話を、いろんな形を出していただきました。ただ、まだ見えてないところも多くございます。そういった形の中で、わかりました、あしたからやりましょうということはある程度答えにくいところがございますので、十分な形で検討させていただきたいと思います。

議長（山吹） 藤本議員。

11番（藤本） 空き家対策に話がいっておかしいことになるわけですが、防災で来るわけですから、でもそういう意味では執行部の方々では思いつかないだろうという提案だろうと思うんです、そんな物を使うとかいうのは。だけど、やっぱりそういう意見もあるということで、十分に検討させていただきたいと思います。

最後になりますが、結局災害といっても、今のハザードマップ、ほとんどが雨、水と

いうところなんですね。先ほど申し上げた熊本の大地震とか、そういう地震に対する考え方がそこまでできてないような気がするんです。というのは、備蓄庫から運ぶとか、そういうのも聞いておりますが、やっぱりそういう道路が寸断される場合とか、そこらあたりを考えてみますと、今の集中豪雨とか台風だけでなく、地震ということも十分考えていただいて、地震による山体崩壊という形が考えられますし、これからもっともっとハザードマップが整備されてきて、例えば土岐城のほうであるとか、滝ヶ谷のほうであるとか、皇帝ハイツと似たような感じで山が迫っているところもあるわけですから、もっともっとイエロー、レッドがふえてくるのは明らかなことなので、それに対する備えというのを、机上プランだけじゃなくやっていただいて、そして町として自主防災組織の組成を進めて、早急に進めていただいて、14地区だけじゃなく、その中で指定された皇帝ハイツであるとか、大原であるとか、恐らく滝ヶ谷もそうなるんかなと思うわけですが、そこらあたりまでも含めて、とにかく自主防災組織をつくらす、つくられるように進めていただきたいと思います。町長、どう思われますか。

~~~~~  
議長（山吹） 町長。

~~~~~  
町長（三村） まず、防災士資格、ちょっと私もあれやったんですが、ちょっともう一回洗い直します。総務の人間にちょっと資格を取るように指導いたします。

それから、空き家の問題はいい視点だと思うんですが、確かに副町長言うように、やはり人の個人財産です。特に、熊野町の場合、割と空き家にされとってても、家の管理を町外からされてる方も結構多いんです。そういった家をあけてくれということはちょっとできないんで、古い家はちょっと人を住まわせるにはひどい状態の家が多いです。そこを考えるとちょっと慎重にこの問題はやっていきたいと思います。

それから、今回のハザードマップは土砂災害防止法の改正から起こっております。元を正せば広島市の安佐南区の災害です。だから、想定としましては、やはり土砂災害を中心にハザードマップができております。全ての災害に対応するという状態ではありません。

私の考えとしては、やはり今言われたレッドゾーン、呉地でいけば皇帝ハイツ、人がかかわるところですね。それから、川角地区の大原、それからミナミハイツ、それから恐らく新宮も入ってくると思います。新宮、平谷。やはりこういったレッドゾーンに入

っている地域を中心に自主防災組織を早く立ち上げていきたいと考えております。

やはり自治会の規模にもよりますが、やはり安全なところとそうでないところがあります。やはり危険なところから自治会の、1,000世帯の防災組織では意味がないので、小単位の危険、レッドゾーンを中心とした自主防災組織、これを早急に立ち上げていきたいと考えております。そのときは当然町が主導いたしますが、地元自治会、あるいは地元議員の方々にも骨を折っていただくことをお願いしたいなと考えております。

そういった意味でも、ことしも梅雨の季節に入りますので、台風が参ります。非常に警戒をしております。ハザードマップが完全でない状態なんで、旧のハザードマップに基づいてやらなければならない地域もあります。とにかく雨が降れば早目の自主避難、そして避難所の開設、こういったことを心がけてまいりますので、皆さんの協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 藤本議員。

~~~~~

11番（藤本） ありがとうございます。我々ほんと議員も自主防災組織づくりにはやっぱり率先して動かねばいけないと思いますので、頑張っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。ありがとうございます。

~~~~~

議長（山吹） 以上で藤本議員の質問を終わります。

続いて、7番時光議員の発言を許します。時光議員。

~~~~~

7番（時光） おはようございます。7番、時光でございます。

本日、私は通告書にのっとり2点質問させていただきます。

1点目は、部活動指導員の導入についてということでございます。昨年、文部科学省が働き方改革の一環として、教員の負担軽減を目的とし、いわゆるブラック部活動を解消するため、部活動指導員を学校職員として採用する規定を設け、本年度からは自治体への補助制度を設けたとのことでございますが、これに対する町の取り組みをお聞きします。

2点目でございます。筆産業に対する町の支援についてということでございますが、昨年3月にも一般質問をさせていただきましたが、前回、この問題をお聞きした折、後継者育成は熊野筆事業協同組合さんにおいて実施する、経済産業省と町の補助金を活用した後継者育成事業を行っているとのことでしたが、その事業が来年度からは実施されないということを目にし、みずから人材育成が困難な事業者の不安は大きくなっていると感じております。また、原毛、軸といった原材料の入手困難については、ますます増大しているようでございます。

そこで、前回の質問から1年以上経過し、後継者育成事業中止という状況の中で、今後、町はどのような支援策を考えておられるのかということ再度お伺いします。

以上2点、御答弁のほどよろしく申し上げます。

~~~~~  
議長（山吹） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~  
町長（三村） 時光議員の二つの御質問、「部活動指導員の導入について」と「筆産業に対する町の支援について」の御質問にお答えします。

1番目の部活動指導員の導入についてでございますが、昨年12月に文部科学省が策定した学校の働き方改革に関する緊急対策で、学校の担う業務の適正化や教員の勤務時間に関する意識改革が求められ、国においても部活動指導員の参画が教員の働き方改革につながる取り組みについて支援が行われることとなりました。この部活動指導員の導入は各自治体でも進んでいるところで、今年度から広島県においても、県内二つの市立中学校に、国費、県費補助を活用した部活動指導員が配置されております。熊野町でも、これら有利な補助金を活用した部活動指導員の配置が可能であれば、積極的に活用してまいりたいと考えております。

詳細につきましては教育部長から答弁をさせます。

次に、2番目の御質問、筆産業に対する町の支援についてお答えいたします。

筆産業の現状につきましては、熊野筆事業協同組合との情報交換により、職人不足、原材料の不足や価格高騰といった課題について、町といたしましても認識をしているところでございます。そのうち、職人の不足につきましては、熊野筆事業協同組合における国の補助制度を利用した後継者育成事業を来年度から実施しないという判断がなされたことは残念なことと感じております。今後につきましては、原材料の入手困難な状況

を含め、熊野筆の維持、発展のために必要な支援を検討してまいりたいと考えております。

詳細につきましては、企画担当部長から答弁をさせます。

~~~~~

議長（山吹） 横山教育部長。

~~~~~

教育部長（横山） 時光議員の1番目の「部活動指導員の導入について」の御質問に、詳細にお答えします。

昨年4月に学校教育法施行規則が改正され、部活動指導員は学校職員として任用され、その名称、職務内容等を明確にし、学校における部活動指導体制の充実を図ることが掲げられました。部活動指導員の職務は、学校の教育計画に基づき、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動において、校長の監督を受け、技術的な指導等に従事することとされています。

こうした中、昨年12月には、文部科学省が策定しました「学校の働き方改革に関する緊急対策」で、部活動における外部人材の積極的な参画が促されているところです。広島県でも、今年度からこの部活動指導員の配置について、一定の要件を満たす場合に、その報酬の一部を補助する制度が創設されました。

現在、熊野町では、教員の負担軽減、部活動の充実を目的に、町費による部活動指導員を両中学校に配置し、顧問とともにその指導に当たっているところですが、現時点では、国が示す補助要件となるガイドラインに該当していないため、その申請には至っておりません。しかしながら、今後、学校等と連携していく中で、補助要件を満たすことが可能となった場合には、この補助制度を活用した部活動指導員の導入を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 貞永企画担当部長。

~~~~~

企画担当部長（貞永） 時光議員の「筆産業に対する町の支援について」の御質問に、詳細にお答えいたします。

まず、筆職人の後継者育成のための支援でございますが、平成18年度から20年度

の3年間、筆職人の雇用拡大の観点から、厚生労働省の委託事業として、町が雇用促進協議会を設立し後継者育成事業を実施しました。その後、厚労省の委託事業の終了を機に、後継者の継続的育成の観点から、平成21年度以降、熊野筆事業協同組合において、経済産業省の伝統的工芸品産業支援補助金を活用した熊野筆マイスタースクールを実施してもらい、町も補助金を交付するなどの支援を行ってまいりましたが、来年度から国への補助申請をせず、実施しない意向であるとの報告を受けております。

今後の後継者育成につきましては、熊野筆事業協同組合におきまして、熊野筆伝統工芸士会の後継者育成部熊野筆筆司会を講師とした、毛筆製造技術研修会を実施していただいております。こちらの事業拡大、充実について、熊野筆事業協同組合とともに協議してまいりたいと考えております。

また、前回答弁でも申し上げましたが、平成25年度には、熊野筆事業協同組合への委託費485万円により、原材料の不足について現状を把握するため、組合員を対象とした原材料確保調査を実施した際には、安定した原材料の確保、品質の低下、価格の高騰についても多くの事業所から課題として挙げられております。このような状況の中、熊野筆事業協同組合におかれましても、課題解決のために、川尻や豊橋など他の産地との協力体制の強化や、各事業所が在庫として保有している原毛の事業所間の調整などの対応を検討されているとお聞きしております。

今後におきましては、伝統的工芸品熊野筆の保護と育成及び熊野筆ブランド力向上の観点から筆産業を支援してまいりたいと考えており、熊野筆産業が一体となった人材育成や原材料確保のための取り組みとして実施されるものに対して支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 時光議員。

~~~~~

7番（時光） 御答弁ありがとうございました。

まず、1点目の部活動指導員の導入についてでございますが、ただいま県内で二つの市立中学校において補助金を活用したこの指導員が配置されたということでございますが、二つの中学校がわかれば教えてください。また、現時点においては熊野町の場合、補助の対象とはならないということでございますが、補助対象となるためにはどのような

な要件があり、どの要件で熊野町が該当しないのでしょうか。

議長（山吹） 隼田教育部次長。

教育部次長（隼田） まず、県内で補助を活用した部活動指導員が配置されている二つの市立中学校でございますが、安芸高田市の二つの市立中学校でございます。軟式野球部に1名、柔道部に1名の配置をされているようです。

次に、町がその対象とならない要件ということなんですけれども、実施主体において、各町立の中学校が、スポーツ庁が平成29年度に「部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」を示しております。このガイドラインを遵守していることが基本となります。教職員の負担軽減が明らかに図られているというようなことが主な基準となっております。

この中で部活動休養日の設定に関する要件がございます。それは1週間のうち平日1日と、あと土日のどちらか1日、週2日の休養日を設けることが要件とされております。熊野町では、昨年度からです、部活動の休養日を週に1回設けることとしたわけですが、土日についてはいずれか1日休むことが望ましいというような要件にしております。週に土日については学校のほうの判断に任せておるといような状況でございます。まず、この休養日の設定で補助の要件に該当しないということで、申請のほうを控えております。

以上です。

議長（山吹） 時光議員。

7番（時光） ありがとうございます。

この広島県内において二つの市立中学校ということで。5月2日ごろのだったですかね、中国新聞の報道では県内では3市に12人ということになっておりましたが、やはりお聞きしたところでは、このガイドラインですかね、なかなか難しいということと取り下げられている町があるということはちょっとお聞きしてるんですが。

今の御答弁では、スポーツ庁が示したガイドラインの休養日の設定2日と、これはちょっと難しいということですが、教職員の負担軽減が明らかに図られているということ

とありましたが、どのようなことを示すのか、わかれば教えてください。

議長（山吹） 隼田教育部次長。

教育部次長（隼田） 教職員の負担軽減が明らかに図られているということなんですけれども、例えば一つの部活動に部活動指導員の教職員が2名配置されていると。その1名についてこの部活動指導員を充てるというようなことで、1名分の負担が減ると。全体の教職員の負担軽減が図られているというような場合が該当するということでございます。

以上です。

議長（山吹） 時光議員。

7番（時光） 今回、この制度はいわゆる先生方の働き方改革によるものですが、実際にクラブが休みとなると生徒や保護者の皆さんの意見も必要と思われませんが、熊野町で昨年度から部活動の休養日を1日設けているということにより、生徒や保護者の方々からの反応や意見はいかがでしょうか。

議長（山吹） 隼田教育部次長。

教育部次長（隼田） 昨年度から週に1日部活動をしない休養日を設けることといたしました。これに関してアンケート調査を実施したわけではございませんが、学校の聞き取り、先生からの聞き取りになりますが、週1日の休養日を設けることについては賛成の意見が多いようです。その一方、週2日、土日いずれか休みなさいというようなことになると、ちょっと部活動の活動がしにくくなるのではないかなというような意見が、熱心な生徒からはもっとクラブ活動がしたいというような意見もあるようです。保護者のほうからは、特に学校のほうにこのクラブ活動休養日を設けることについての御意見等はないようでございます。

以上です。

議長（山吹） 時光議員。

7番（時光） 実際、進学等で競技成績がスポーツ推薦入試に直結するなど、確かに一部の生徒や保護者の間に部活動を求める声が根強いのも私も聞いております。ただし、その逆に、入試を控えて週2日休んで塾に行かせたいとかというような保護者の御意見も聞いてますので、一度この件に関しては保護者も含めたアンケート調査を行うのもよろしいんじゃないかと思います。

次に、補助制度についてでございますが、実際に要件がクリアできて補助を活用できるということになった場合、補助額、補助率はどの程度のものなんでしょうか。

議長（山吹） 隼田教育部次長。

教育部次長（隼田） 補助制度についてでございますが、補助率のほうは、国が3分の1、県が3分の1となっております。全体で3分の2の補助ということになります。

補助の内容なんですけれども、1時間当たりの補助基準単価1,600円が上限となっております。それに対する部活動指導員の報酬に対する補助ということになっております。補助額だけで申しますと3分の2が補助ということで、1時間当たり約1,060円の補助が上限ということで制度が運用されています。

以上です。

議長（山吹） 時光議員。

7番（時光） 3分の2補助という有利な補助金が活用できれば、財政的にも大変有利なものであろうと思いますが、補助対象となるためにはまず町は何をしなければならぬか。何を整備しなければ対象とならないのかと。そのあたり問題はクリアできる見込みはあるのでしょうか。

議長（山吹） 隼田教育部次長。

教育部次長（隼田） 先ほど来、スポーツ庁が示したガイドラインの遵守ということが

一番の課題になるかと思えます。まず、町独自のガイドラインの設定をする必要がございます。それと、あとそのほか業務内容、勤務時間等の担当、部活動の内容が明示されている校内文書の整理であるとかというものが必要になってこようかと考えております。

以上です。

議長（山吹） 時光議員。

7番（時光） では、次に町費の雇用によって部活動指導員が両中学校に既に配置されているという御答弁がございましたが、それら部活動指導員の人数やどのような部活動に入っているのか。また、あわせて部活動指導員の配置にかかる費用がどの程度なのか、教えてください。

議長（山吹） 隼田教育部次長。

教育部次長（隼田） 部活動指導員の経費でございますが、30年度においては熊野中学校の野球部、ソフトテニス部、茶華道部に各3名、東中学校のサッカー部、書道部に各1名の計2名の非常勤講師を配置しております。

あと、費用でございますけれども、昨年度の実績では全体で8名の部活動指導員を雇用しており、決算見込みで347万2,800円となっております。今年度の予算でございますが、同じく8名分の予算を計上させていただき、460万4,000円の予算計上をしております。予算は8名分組ませていただいたんですけども、現在、両中学校合わせて5名の指導員の配置ということになっております。

以上です。

議長（山吹） 時光議員。

7番（時光） 実際、町費によってこの部活動指導員を配置しておられるわけですが、これによる成果、効果はどのようにあらわれているのでしょうか。

議長（山吹） 隼田教育部次長。

教育部次長（隼田） これらの部活動で、顧問の教員と外部の講師の複数で部活動を運営するということが、実際に生徒の指導に当たる時間というのが確保できております。例えば、顧問の先生が会議等で指導に当たられないような場合等で、部活動指導員がその指導に当たると。また、専門的な指導ができるということで、生徒の技術力や意欲の向上にもつながっているのではないかと考えております。

以上です。

議長（山吹） 時光議員。

7番（時光） 町費による部活動指導員の雇用については成果が上がっていますので、有利な財源があればぜひ御活用していただきたいと思っております。

今年度も当町では学校支援員が県費で配置されている学校もあるようですし、部活動指導員に関しても補助金が活用できるのであればぜひ活用していただき、それによる町費負担軽減部分は他の教育部分、例えば今後教科化される外国語活動に係るALTとか、あるいは他の市町では既に行われている英検受験料の一部補助等に企てるなどの検討ができるのではないかと思います。

いずれにせよ、そのためにはさまざまな条件があることも理解できました。これからの学校現場、生徒、保護者の意向などもあり、その調整は困難が多々あると思っておりますが、要件がクリアできればぜひとも有利な財源の活用をお願いしたいと思います。

これに関して、教育長、どのような考えをお持ちでしょうか。

議長（山吹） 林教育長。

教育長（林） ただいま議員御指摘のように、予算的には非常にありがたいことだと思います。したがって、先ほどもガイドラインとかいろいろなこと条件や課題を整えればぜひとも活用してまいりたいと思っております。

ただ、特にこのことについては課題として三つぐらい考えられはせんだろうかというように考えます。まず一つは、先ほど来話題になっておりますが、生徒、保護者の部

活動に対する思い。子供、保護者によってはクラブを強くしたい、強くなりたい。一方、子供たちを少し楽し、あるいは教員の立場からいえば、働き方改革の立場で教員を楽にしていきたい、教員の余裕を持たせたいという、大きく両面の考えがあることも事実でございますので、ここらを整理していく必要があるかと思えます。

そして、二つ目は学校に外部からの指導者に入っただくということで、やはり問題は、一番大切なのは、確かに指導力はあるにせよ、いわゆるクラブ顧問、あるいは管理職との人間関係、この非常に学校における人間関係が今までも非常に問題になっております。システムはできても現実苦しい。

そして、3点目は、特に運動部におきましては郡体、そして特に熊野町におきましては郡体、そして郡体というのは安芸郡と江田島の11の中学校で戦って、その次には呉・賀茂地区大会、そして県大会というところへ行きますし、クラブによっては郡体があって、西部地区大会、呉・賀茂地区大会があって、中国大会があって、全国大会ということがあって、基本的には郡体で優勝するか、1番か2番になるという条件がそろいます。となると、安芸郡4町並びに江田島市が同じような条件でないと、結果的には不公平感、そして結果としては教員批判であるとか、学校批判につながる可能性が非常に考えられるので、その辺を十分に整理しながら、ぜひとも条件がそろえば活用したいということでございます。

以上でございます。

議長（山吹） 時光議員。

7番（時光） ありがとうございました。今の三つの課題等も含めて、さらに周辺の市町の動向も含めながら、また今後検討していただければと思います。

続きまして、筆産業に対する町の支援についてでございます。

前回質問しました平成18年度から20年度までのマイスタースクールでの受講された方のその後の就職状況について、22年5月時点では75名中33名在職ということで御答弁いただきました。そのときに追跡調査をお願いしたと思いますが、その後の状況は把握されてますでしょうか。

議長（山吹） 西岡地域振興課長。

地域振興課長（西岡） 熊野筆事業協同組合に確認しましたところ、現在14名の方が在職されているということでした。

以上でございます。

議長（山吹） 時光議員。

7番（時光） ありがとうございます。

現在でも75名中33名だったのが14人在職されているということですね。平成22年から8年たって半数、半減以下ということは残念なことでありますけど、21年度以降の後継者育成事業分を入れますと、もっと多くの職人さんが在職されていると思います。やはり後継者育成事業というのは筆産業にとっては非常に大切な事業だと思いますが、残念ながら、最初に申し上げたとおり、筆組合さんが来年度から中止をされるのですが、中止の理由を組合さんから聞かれていますでしょうか。

議長（山吹） 西岡地域振興課長。

地域振興課長（西岡） 原毛販売額の減少によります財務状況の悪化、そういう理由で、組織体制を含め事業の見直しを行うということでした。

以上でございます。

議長（山吹） 時光議員。

7番（時光） 筆組合さんが取りやめる理由として、毎年更新する補助金制度の申請にかかわる報告書及び申請書の作成の煩雑さ、それと組合の負担分の問題などは聞いておりますが、しかしながら後継者育成事業というのは、特に家族や身内だけで事業を行っている多くの小規模事業所にとっては非常に大切な事業だと思います。町がそれにかわり事業を実施される考えはありませんか。

議長（山吹） 貞永企画担当部長。

~~~~~  
企画担当部長（貞永） 先ほども申し上げましたけども、筆職人の後継者育成事業につきましては、平成18年度から3年間、町のほうが直接関与した実績がございます。その中で課題となりましたのが、受講生の就職先でございまして、毎年就職先が確保できないということで、世話役の方が受講生の就職先を確保するのに奔走されていたという経緯がございます。そのことから、平成21年度以降につきましては、筆事業所に就職された方を対象に基本の研修を行うというふうに変更した経緯がございます。

また、業界内の雇用状況、事情などを熟知した方が事業を実施しないと、いずれは筆業界との間にミスマッチが起こってしまい、継続が困難になるというふうになる可能性が高いというふうに考えております。

このことから、町が直接人材育成を行うのではなくて、筆業界が一丸となった、将来を見据えた人材育成計画を立てた上で実施される事業に対して支援をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~  
議長（山吹） 時光議員。

~~~~~  
7番（時光） 町のお考えはわかりました。

しかしながら、筆業界が一丸となって将来を見据えた人材育成計画を立てるということは、組合ではできません。このままでは後継者不足の不安は解消されません。やはり町の力が必要だと思います。

例えば、今年度、新潟県長岡市では伝統工芸産業を営む事業者等が後継者を雇用し、事業継承または市内での独立に必要な技術等の指導を行う事業に対して、事業者が後継者に支払う給与を、1年から3年目は後継者一人当たり月額15万円以内、4年から5年目は同じく月額10万円以内補助されるという制度があります。このように自治体みずから事業所への給与を支給される考えはありませんか。

~~~~~  
議長（山吹） 貞永企画担当部長。

~~~~~  
企画担当部長（貞永） 何度も繰り返してしまうようで申しわけないんですけども、町

が行う後継者育成事業、後継者不足に対する支援といたしましては、個々の事業所に対する直接的な支援ではなくて、熊野筆筆司会を講師とした毛筆製造技術研修会の充実など、熊野筆事業協同組合を初めとする筆業界が一体となった取り組みに対して実施してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 時光議員。

~~~~~

7番（時光） あれもこれも町ではできないということですけど、給料の一部補助ということは、将来必要になってくるかもわかりませんので、今後、検討・研究をお願いしたいと思います。

そこで、一つ私も提案があるんですが、先月、くまの・こども夢プラザというのがオープンしまして、2階においては定住促進や女性の就業支援に向けた事業を実施することですが、この事業の一環として、町が募集して二つの筆づくり就業体験を行って見たらどうかと思うんですよ。まず一つ目ですが、現在、筆事業所においてパートさんが不足しております。例えば3日間ぐらいの設定で書筆、画筆、化粧筆、それぞれのジャンルで筆づくりの就業体験をしていただく。二つ目は、町内外、もしくは県外を問わず、遠方の方も含め、将来伝統工芸士独立を目指している方に、1週間ぐらいの設定で、同じく筆づくりの就業体験をしていただく。遠方の方には当館の宿泊施設はもちろん有料で使用していただければいいわけです。

そこで指導者ですが、筆組合云々じゃなくて、実際、求人をされてる事業所に派遣していただいて、そのことによって人件費も不要です。できれば日替わりでこれも各者に指導していただいて、そのことによって本人の適正も確認されますし、両者の選択肢もふえると思われま。

最後といいますか、最終日には商工会あたりに来ていただいて、両者の間に入ってもらって、条件面等面談を設けて、希望の会社に就職、もしくはパート就労の契約を締結していただくと。いわゆる筆産業のハローワークですかね。これが実現すれば、先ほど御答弁にもあったミスマッチも減り、移住定住促進、女性の就業支援、施設の目的も果たせるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

~~~~~

議長（山吹） 貞永企画担当部長。

企画担当部長（貞永） 議員御提案の二つのプランということなのですが、これにつきましては事業の趣旨としましては大変有意義なものでは、取り組みではないかというふうに考えております。しかし、事業を実際に行うとしますと、町内の事業所での求人の情報、講師の調整などについて、各事業所、筆事業協同組合、商工会などとの調整が必要になってくるというふうに思われます。したがって、就業支援に関する事業につきましては、関係機関との協議を終えて協力体制が整ったものから実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 時光議員。

7番（時光） せっかくですので、素晴らしい宿泊可能な就業支援施設でございますので、今おっしゃったように関係機関と協議を進めて、積極的な活用を考えていただくようお願いしたいと思います。

最近、筆屋が集まりますと必ず原竹がない、軸がない、原料がない、高いというような話ばかりです。例えば、小筆をつくるイタチの原毛、大体35ミリ、3.5センチの束があるんですが、以前は1キロ当たり10万前後でした。現在は50万円を超えております。さらに希望の量が入りません。先ほどお話のあった、産地間での融通というお話もありましたが、これもいつかはなくなります。このことに関して町はどのように考えておられますでしょうか。

議長（山吹） 貞永企画担当部長。

企画担当部長（貞永） 原毛、原竹などの原材料の問題につきましても、前回、副町長のほうからお答えさせていただきましたが、原材料の確保という点につきましては、町が直接原材料を仕入れるということは困難でありまして、筆組合、または各事業所さんにおいてお願いするしかないというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 時光議員。

7番（時光） 町が原料を買いに行くわけにいかないと思いますので、当然だと思いますし、確かに町内の原毛業者の方も努力しておられますし、大手の企業においてはさまざまな努力で調達しておられるところもあります。

そこで、実は私の聞くところによると、昭和40年代に同じように原料の高騰と不足という状況があったと聞いております。このときは広島県、熊野筆組合、そして繊維メーカーの3者協力により、原毛に変わる素材として化学繊維、ナイロンとかを開発したとのことですが、できましたら今こそ新しいイタチ等原料に変わる素材開発が必要と考えられます。原毛に近い新しい化学繊維や、きょうびのことですから、バイオ技術を使った原毛等を開発できれば原料不足は解消できると思うんです。

そこで、ただ組合にはその余力はないとのことですので、平成25年ですかね、原料確保調査を先ほどあった485万円の予算で行ったということではありますが、同様に、ある程度予算をつけていただいて、新しい素材を手がける大学、研究所とかメーカーの情報を、まちにおいて情報を集めていただければ、筆事業組合としても具体的に活動できるというお話ですが、いかがでしょうか。

議長（山吹） 西岡地域振興課長。

地域振興課長（西岡） 原毛のかわりに化学繊維を使用して筆を制作するということで、今原毛と化学繊維を混合して作成するというところで、各筆屋さん、苦労されているというふうにお伺いしております。今後、その化学繊維と原毛との混合の技術が進んで、より化学繊維での製品づくりが進んでいくということになれば、町としても支援のほうを検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 時光議員。

7番（時光） ぜひ情報収集に取り組んでいただきたいと思います。

今回は筆産業についての町の支援に関して、後継者不足や原材料の確保について、ますます厳しい状況となるが、今こそ町も積極的に支援をする必要があるのではないかと思います。前回も申し上げましたが、熊野筆の特徴というのは、他の産地とは違って、事業所や職人が多いからこそ、それぞれの書家とか業者のニーズに合った多種多様な筆が生産できるというところでございます。それがゆえに日本一の産地になったというふうに思っております。180年の伝統を持つこの熊野筆を衰退させることなく、人材育成、原材料の確保について熊野筆事業協同組合、商工会などの関係機関と連携していただきたいと思っております。

最後に、町長にお伺いします。先ほどの答弁の中でも筆組合との情報交換とかをよくされてるといってございますが、私の話の中にもあった、やはり個人、家族でしておられる小さな業者が多くございます。これはやはり筆組合の御意見とは若干違ってる意見も要望も多いと思っておりますので、一度そういう小規模業者の方の意見を聞くような会を設けていただくわけにいかないでしょうか。

~~~~~

議長（山吹） 町長。

~~~~~

町長（三村） 前向きに検討させていただきます。

~~~~~

議長（山吹） 時光議員。

~~~~~

7番（時光） ありがとうございました。

いずれにしてもこの問題は年々悪化しております。今後も引き続き一般質問にてお話をさせていただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。御答弁ありがとうございました。

~~~~~

議長（山吹） 以上で時光議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

（休憩 11時01分）

（再開 11時15分）

議長（山吹） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

8番、民法議員の発言を許します。民法議員。

8番（民法） 皆様、改めまして、おはようございます。8番、民法でございます。

今回、私は通告書に基づきまして2点ほど御質問いたします。

まず、1点目でございますが、自治体間交流についてお尋ねします。

この春、三村町長は熊野市役所、三重県熊野市長は本町へと表敬訪問されています。これまでは文房四宝の縁による自治体との交流を行ってこられました。今後は熊野市との交流も深めていかれるのでしょうか。今回の熊野市との交流の意図や将来展望などを含め、自治体との交流について町長のお考えをお伺いいたします。

次に、2点目、広島熊野間の道路交通網の整備についてお尋ねいたします。

広島熊野道路の無料化まであと2年半となりました。これまで多くの議員が一般質問をされ、町民の関心も高く、生活に大きな影響が及ぶことになると思います。無料化後の円滑な交通の流れを考えますと、町単独で解決できる問題ではございません。現在、計画されている海田大橋や広島高速へのアクセス改良事業の全体像、進捗状況及び事業効果等についてお伺いいたします。答弁のほどよろしくお願いたします。

議長（山吹） 町長の答弁を許します。町長。

町長（三村） 民法議員の二つの御質問、「自治体間交流について」と「広島熊野間の道路交通網の整備について」の御質問にお答えします。

まず、1番目の自治体間交流についてでございますが、熊野市との交流につきましては、本年の3月と4月に相互の表敬訪問が実現したところでございます。熊野市との交流は、町長就任後、長年にわたり温めてまいった構想でございます。

現在、「熊野」を名称とする地方公共団体は本町と熊野市だけでございます。本町の熊野本宮社は、平安時代の末期、熊野市を含む紀州熊野における信仰の地、熊野本宮大社から勧請されたものと伝わっております。また、近世以前の本町においては、農閑期の収入を求め、大和地方や紀州熊野地方に出稼ぎに向かい、熊野川での木材運搬や木びきなどに従事したようでございます。

このようなことから、名称だけではなく、本町と熊野市を含む紀州熊野地方とは昔から深い縁がございますので、町制100周年を契機に三重県熊野市との交流を進め、熊野同士がともに刺激し合い、協力し合えるよい関係を築いてまいりたいと考えております。今後、イベント等への相互の親善訪問や連携施策の推進など、行政間の交流を深めるとともに、友好都市協定の締結により住民間の交流に発展することを期待しております。

次に、2番目の御質問、広島熊野間の道路交通網の整備についてでございますが、広島熊野道路は平成32年12月に無料開放される予定です。無料開放に当たりましては、本町も含めた関係機関において、円滑な移管が行えるように協議を進めているところでございます。

詳細につきましては、建設部長に答弁をさせます。

~~~~~

議長（山吹） 沖田建設部長。

~~~~~

建設部長（沖田） 民法議員の2番目の「広島熊野間の道路交通網の整備について」の御質問に、詳細にお答えします。

県道矢野安浦線の慢性化していた交通渋滞の緩和を目的として、平成2年12月に供用開始した広島熊野道路は、料金徴収期間が終了する平成32年12月に無料開放される予定でございます。

無料開放に向けて、広島県道路公社から本来道路を管理すべきである広島県及び広島市への適正な管理の引き継ぎと、現道の県道矢野安浦線を初め、周辺道路からの交通の転換による円滑な交通の確保を目的に、県、市、広島県道路公社及び熊野町で「広島熊野道路の移管に関する協議会」を平成28年7月に立ち上げ、協議を進めております。

道路管理の引き継ぎについては、管理区分として、熊野から広島市方面へ向けまして平谷交差点からトンネル出口までを広島県、トンネル出口以西を広島市が管理していくことで協議を進めているところでございます。

また、円滑な交通の確保として、広島熊野道路の現在の1日当たりの交通量約9,000台から無料開放後には約2万4,000台になると予測されているため、混雑が予測されている海田大橋入り口交差点や平谷交差点などの交差点において、渋滞対策を無料開放までに県などの道路管理者において実施していただくことになっております。

そのほかに、熊野方面から広島熊野道路を経て、東部工業団地を入江沿いにそのまま直進して、県道矢野海田線に乗り入れ、海田大橋方面に向かうことができるオンランプをあわせて県において設置していただくことになっております。

このオンランプにつきましては、無料開放時期を待たずに、早期の渋滞緩和につながることから、県において関係機関と調整していただいた結果、先行して整備することができるようになったため、現在、県において既に工事を進めていただいております。今年中に供用する予定であると伺っております。これらの渋滞対策を講じることにより、無料開放に伴う交通の転換に対して、円滑な交通の確保が可能であると考えております。

また、無料開放後には、熊野町内の県道矢野安浦線において交通需要の高まりが見込まれることから、現在、県において鋭意整備していただいている現道拡幅やバイパス整備、阿戸別れ交差点改良などを推進するために、引き続き、町といたしましても用地取得などの地元調整に積極的に協力をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

~~~~~  
議長（山吹） 民法議員。

~~~~~  
8番（民法） 御答弁ありがとうございます。

それでは、細かくちょっと何点かお尋ねいたします。

まず、1点目の自治体間交流でございますが、熊野市は紀州熊野と言われ、古い歴史があるということは承知しておりますが、市へのアクセスや主要産業など、すぐに思い浮かぶ人は少ないと思います。今後熊野市との交流について、具体的な構想をお伺いしたいと思います。両市町が連携した取り組み、例えば地場産業や観光のPRなども考えられるのではないかと思います。特に、ことしは町制施行100周年ということで、先ほど関係を深めるということも申し上げられましたけど、熊野市と一体となって全国に熊野をPRしてはどうかと思いますが、どうでしょうか。

~~~~~  
議長（山吹） 貞永企画担当部長。

~~~~~  
企画担当部長（貞永） 本町と熊野市が連携した取り組みにつきましては、まだ本格的な協議を始めていないために具体的なものは決まっております。しかしながら、議員

の申される地場産業や観光PRを初め、行政間の交流としてはふるさと納税の返礼品での熊野市との特産品のコラボレーション、災害時における相互援助などが、また住民交流としてはお互いの特産品をPRする物産展の共同開催などを通じての異業種間交流、両市町相互の訪問ツアーや文化・スポーツ面での交流が考えられます。

今後、熊野市との信頼関係を醸成する中で、両市町で全国に熊野をPRするなどの交流の具体を構想して、実現に努めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（山吹） 民法議員。

8番（民法） まだ具体的なことは今から煮詰められるということで、わかりました。

それでは、これまで石巻市、鈴鹿市、鳥取市とは長年文房四宝まつりを開催しており、産業交流を行ってこられました。昨年度は本町が担当でした。今後の伝統産業分野における交流の将来展望をお聞きしたいと思います。

議長（山吹） 貞永企画担当部長。

企画担当部長（貞永） 石巻市、鈴鹿市、鳥取市とは、議員の申されるとおり隔年で文房四宝まつりを開催しております。持ち回りで開催をしております。その際、式典に参加するとともに、熊野筆のPRをさせていただいてきてるものでございます。今後の交流につきましては、引き続き文房四宝まつりを通じた産業交流を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 民法議員。

8番（民法） ありがとうございます。

最後に、もう1点。また昨年10月には東京豊島区を訪問され、伝統工芸や桜を介した交流など連携を模索されておるようでございますが、今後こういった方面の交流を考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

議長（山吹） 西川企画担当課長。

企画担当課長（西川） まず、この4月には副町長と担当、それから筆組合のほうで桜まつりに参加させていただいて、筆のPR等をさせていただきました。今後、そういったPRもさせていただきたいと考えておりますし、ことし100周年記念事業で記念植樹をさせていただきます。そのときに桜の植樹するに当たって、桜をいただくこととなっております。

以上でございます。

議長（山吹） 民法議員。

8番（民法） 豊島区は桜の代表的な品種、ソメイヨシノの発祥の地であるということを知っております。何か桜をいただけるということですが、何本程度いただいで、どこに考えておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思うんですが。

議長（山吹） 宗條総務部長。

総務部長（宗條） 若干補足をさせていただきますと、まず東京の特別区長会と広島県の町村会のほうで連携協定を結んだということで、広島県の町と東京の特別区と交流を図っていくという中で、熊野町としては特別区長会の事務局、あるいは複数の区と交流をしてきたということで、特に豊島区につきましては芸術文化の活動が非常に活発であるということと、あわせて熊野町が筆の里工房周辺で公園開発をする中で、桜回廊といったようなものも整備する構想があるということで、議員が申されたようにソメイヨシノの発祥の地ということで、豊島区と交流を始めさせていただきたいということで、たちまちこの100周年の記念植樹では一応3本の桜を寄贈いただくということで、担当者間で今準備を進めておるところでございます。将来、筆の里工房周辺の公園開発につきましては、公園整備の状況も、国費のつきぐあいによっていつの年度に実際に桜の植樹等が実現するのか、ちょっと未定の部分がございますが、一定の本数については寄贈する心づもりであるということについては、先方のほうから伺っているところでござ

ざいます。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 民法議員。

~~~~~

8番（民法） ありがとうございます。

桜が大変少ないように思うんで、熊野の木は梅の木ですかね、梅の木だと思うんですが、桜をしっかりといただいて、しっかりと植えていただきたいと思います。

熊野市を初めとする自治体間の今後の交流によって、互いの行政運営にメリットのあるよう、さらには住民相互の交流などに進展し、関係する市町の発展につながるよう一層努力していただきたいと思います。

次に、2点目でございますが、現在、国道2号はバイパス工事を行っており、その通行車両は海田大橋に流れつつあり、海田大橋付近の周辺の道路も混雑しているようでございますが、今後の交通量の見込みはどうか、お聞きしたいと思います。

~~~~~

議長（山吹） 堂森建設部次長。

~~~~~

建設部次長（堂森） ただいま尋ねられました海田大橋周辺の今後の交通量の見込みということでございますけども、海田町の自衛隊駐屯地北側から海田大橋方面に向かう県道矢野海田線でございます。こちらの1日当たりの交通量ということで、これは平成26年の実測値で約2万1,000台となっております。それに対しまして、現在整備が進められております国道2号のバイパス、東広島方面にかけて瀬野川から東広島方面にかけてのバイパスでございますが、そのあたりの全線供用後の渋滞対策を講じた広島熊野道路の無料開放後における将来推計というものを示しておりますが、そこでの交通量約2万4,000台という推計値が出ております。比較をいたしますと約3,000台の増加というものが予想されております。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 民法議員。

~~~~~

8番（民法） 国道2号バイパスが全線供用されると、県道矢野海田線が交通量が約3,000台ふえるということですが、熊野からの通行車両はスムーズに走行できるのか、ちょっと聞いてみたいと思います。

議長（山吹） 堂森建設部次長。

建設部次長（堂森） 2号バイパスの全線供用を含めまして3,000台ふえるということで、熊野からの通行車両がスムーズに走行できるかという御質問でございますけども、先ほど部長の答弁にもございましたけども、広島熊野道路の移管に関する協議会という中で、県道矢野海田線が約3,000台増加することなど、交通量の推計を考慮した上で、海田大橋周辺の渋滞対策を検討してまいっております。具体には、海田大橋周辺の渋滞対策といたしまして、海田大橋入り口交差点において、信号の灯火時間の調整であるとか、通行区分帯の変更、追加レーンの設置、さらには県道矢野海田線のオンランプ、先ほどもございましたけども、そういったものの設置によって交通解析をした結果、円滑な交通が確保できるものというように考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 民法議員。

8番（民法） 渋滞対策の一つである県道矢野海田線のオンランプでございますが、その効果は具体的にどのようなものなのか、お聞きいたします。

議長（山吹） 堂森建設部次長。

建設部次長（堂森） オンランプの具体的な効果ということでございますけども、県道矢野海田線のオンランプの設置の効果といたしましては、現在、熊野方面から広島熊野道路を經由して海田大橋方面に向かうために、矢野新町の工業団地内で左折、右折、また右折という形で、右左折を繰り返してそれぞれに信号があるということ。工業団地内のトラックの往来が激しい区間もあるということで、なかなか区間を通過するために時間を要しておるということで渋滞が発生しておるかと思います。このため、県道矢野

海田線のオンランプを設置することで、自衛隊駐屯地北側から海田大橋を結ぶ県道矢野海田線に工業団地内を通過せずに信号なしで直接接続をして、直進で海田大橋に入れるようにすることで、通過時間の短縮につながるものと考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 民法議員。

8番（民法） ありがとうございます。

最後にお聞きいたします。呉市の休山トンネルでは峠の交通量が減り、休山トンネルは2車線化の工事を行っています。その状況からすると、無料化後は平谷交差点付近が混雑し、矢野峠の交通量は減るものと予想される。そのあたりの対策を協議会でしっかり検討されているのか、お聞きいたします。

議長（山吹） 堂森建設部次長。

建設部次長（堂森） 協議会の検討ということでございますけども、御指摘のとおり、広島熊野道路、現在の1日当たりの交通量約9,000台、これが無料開放後には約2万4,000台に増加するということが予想されております。これに対しまして、旧道矢野峠ですね、そちらのほうの県道矢野安浦線につきましては、平成26年の現況再現交通量約1万6,000台というのが出ておりますけども、これが無料開放後には交通量が約8,000台に半減するものと予測されております。このため、協議会におきましても無料開放後の大幅な転換する交通量といったものを考慮いたしました上で、平谷交差点の渋滞対策を検討しておりまして、信号灯火時間の調整、または通行区分帯の変更等、レーンの設置等をする事によって、円滑な交通のものは可能というように考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 民法議員。

8番（民法） 県道矢野安浦線に関しては多くの住民、町民が待ち望んでいるトンネル

の無料化に際して、渋滞、かなりの渋滞が予測される。緊急車両等が渋滞に巻き込まれるというような心配もございます。できる限りの渋滞対策を講じるよう協議を進められるとともに、町内の県道全般の整備が円滑に進むよう関係機関との連携を一層強化されることをお願いして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

~~~~~

議長（山吹） 以上で民法議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は午後 1 時 3 0 分といたします。

（休憩 1 1 時 3 9 分）

（再開 1 3 時 3 0 分）

~~~~~

議長（山吹） 午前中の休憩前に引き続き、一般質問を行います。

5 番、沖田議員の発言を許します。沖田議員。

~~~~~

5 番（沖田） 5 番、沖田でございます。

私からは 2 点について質問させていただきます。

まず、1 点目に犬のふん害対策についてですが、町内の路上に放置されている犬のふんに対する苦情をお聞きしますが、飼い主に注意を促す看板だけでは余り効果がないと伺っています。中には家の前に放置されていると長年悩んでいらっしゃる方もおり、何かよい対策はないのかとのお声も伺っております。町内の現状と課題について、また今後の対策についてお伺いいたします。京都府宇治市で、駐車違反の取り締まりをヒントに 2 0 1 6 年から実施されているイエローチョーク作戦を熊野町でも検討していただきたいのですが、町のお考えをお伺いいたします。

2 点目に、通級指導教室についてですが、小・中学校の通常の学級に在籍する発達障害を含む障害のある児童・生徒が、教科等の指導を通常の学級で受けながら、必要に応じて、学習上、生活上の困難の改善や克服に役立つ個別指導を中心とした、特別な指導を受けることができる通級指導教室が今年度より実施されています。これは私が平成 2 8 年 9 月議会において、就学児健診では発見されなかった児童が入学後の健診で発達障害の疑いがあると言われ、通常学級では授業を受けることが困難となり不登校になっていたため通級指導を要望していましたが、今年度より実施されることになり、御尽力い

ただいた教育委員会に深く感謝申し上げます。スタートして2カ月余りですが、現状と課題についてお伺いいたします。

以上2点について、詳細な答弁を求めます。

~~~~~

議長（山吹） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~

町長（三村） 沖田議員の二つの御質問のうち、1番目の「犬のふん害対策について」の御質問は私から、2番目の「通級指導教室について」の御質問は教育長からお答えします。

犬のふん害対策についてでございますが、一部のマナーの悪い飼い主によるふんの放置が、景観を損ねるだけでなく衛生面でも問題になっております。各自治体では、飼い主に対する注意喚起のための禁止看板の配布などを行っておりますが、なかなか成果が見られず苦慮しているのが現状でございます。

詳細につきましては、民生部長に答弁をさせます。

~~~~~

議長（山吹） 光本民生部長。

~~~~~

民生部長（光本） 沖田議員の1番目の「犬のふん害対策について」の御質問に、詳細にお答えいたします。

まず、現状と課題についてですが、犬のふん害については、放し飼いの苦情とともに住民の方から多くの苦情が町に寄せられております。町では、犬のふんは飼い主の責任で持ち帰るよう、町広報やホームページでお願いをするとともに、狂犬病予防接種を行う際には、飼い主に対し注意喚起のチラシを作成し配布しております。また、ふん害により困っている方で希望者には、「犬のふんは持ち帰ろう」という、飼い主に対する啓発看板の配布を行っておりますが、目に見える成果にはつながっておりません。

今後の対策につきましても、飼い主にふんを放置しないよう現状の取り組みを地道に続けていくほか、ふん害の解消につながる効果的な取り組みを見出せていない状況でございます。

議員御提案の「イエローチョーク作戦」ですが、放置されたふんの周りを黄色いチョークで囲み、見つけた日時をその場所に書くというものでございます。あえてふんはそ

のまま残しておき、飼い主が再び訪れた際、周囲が迷惑をしていることに気づき、自発的に回収するようになることを目的とする取り組みでございます。2016年1月に京都府宇治市が始め、大きな成果を上げているという新聞報道等がされたことを受け、名古屋市、東京都小平市などでも実施をされております。飼い主や自治会など地域の協力が得られないと広がらない取り組みのようですが、比較的財政負担が少なく、一定の成果が期待される取り組みであることから、町といたしましては、前向きに検討したいと考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 林教育長。

教育長（林） 沖田議員の2番目の「通級指導教室について」の御質問にお答えします。

通級指導教室とは、学校生活で生活面や学習面などに課題のある児童に対して、児童の持っている力を十分に伸ばすために、個々の実態に合わせた指導・支援を行う教室です。対象児童は各学校の通常学級に在籍しながら、通級指導教室において個々の障害に応じた指導を受けます。本町においては、特別な支援を必要とする児童の教育に対する要望が高まる中、児童の個々の実態等に柔軟に対応し、適切な指導、必要な支援を行うため、今年度より、町内小学校において巡回型の通級指導教室を開設しました。今年度は熊野第四小学校を拠点校とし、熊野第三小学校、熊野第一小学校を担当教員が巡回し、指導に当たっているところです。

その実施に当たっては、通級指導教室の担当教員と担任が日常的に連携を図り、協力しながら、適切な指導・支援が行えるよう努めるとともに、他の教職員も通級による指導についての理解、共通認識を持ち、学校全体で、組織として運営していくこととしています。

開設したばかりの通級指導教室でございますので、今後、課題等が出ることもあろうかと思いますが、子供たちのために、より適した、よりよい教育の提供に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 犬のふん害対策についてですけれども、前向きに検討してくださるとの御答弁、ありがとうございます。

次に、具体的にお伺いいたしますが、犬のふん害苦情件数と放し飼いの苦情件数は何件ありますでしょうか。

議長（山吹） 宗像生活環境課長。

生活環境課長（宗像） ふん害苦情の件数ですけれども、詳細な数字は残してはおりませんが、苦情の内容によっては「犬のふんは持ち帰ろう」の啓発看板をお渡ししております。その数字を見ますと、平成28年度が14名に対して21枚、平成29年度が12名に対して14枚という状況でございます。細かい苦情も含めると、もう少し多くの数字になるかと思えます。

それから、犬の放し飼いの苦情の件数ですが、放し飼いというよりは、ひもが解けたり、首輪が抜けたりといったような苦情が年に数件、町のほうに連絡が入っている状況です。

以上です。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 町内の犬の登録件数はいかがでしょうか。

議長（山吹） 宗像生活環境課長。

生活環境課長（宗像） 平成30年4月末時点で、1,102世帯の方が1,249頭登録されております。

以上です。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 先ほど啓発看板の交付状況を答弁いただいたんですけれども、平成27年度24枚、平成28年度21枚、平成29年度14枚、平成30年度5月現在で1枚ということで、この啓発看板の交付状況が減少しているのは効果が少ないためではないかと思うんですけれども、過去において新たな取り組みを実施されたことはありますか。

議長（山吹） 宗像生活環境課長。

生活環境課長（宗像） 先ほど部長の答弁の中でもありましたように、町広報、それからホームページ、それと今の「ふんは持ち帰ろう」の看板以外に特に取り組んだものがございます。

以上です。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 特に新たな取り組みはしていないということだったんですけれども、先ほどの答弁にもありましたが、このイエローチョーク作戦というのは、路面に放置された犬のふんの周囲を黄色のチョークで囲い、発見日時をしるすシンプルな取り組みですが、これは飼い主のモラルに訴え放置を繰り返さないように警告するねらいがあります。見られていると飼い主が思うことで抑止力になっているのです。小平市では約2カ月間の実証実験でおおむね犬のふんは半減したとの成果が確かめられており、飼い主には責任のある対応をしてもらいたいが、住民にも協力してもらい、きれいなまちにしていきたいと話されています。

希望する住民にチョークを配り、散歩コースを中心に見回り、印をつけてもらう作戦に加わっていただくものでありますが、熊野町で実施する場合、どのような方法で住民の協力を得られるとお考えでしょうか。

議長（山吹） 宗像生活環境課長。

生活環境課長（宗像） 実際、犬のふんで困られている、家の前にされる方とか、散歩中、マナーを守られて自分で回収されている方も疑われたりというようなことで、迷惑

をされている方、そういった方たちに協力して広めていく方法がよいのではないかと
いうふうに考えております。

以上です。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） それはどのように具体的にされるお考えですか。

議長（山吹） 宗像生活環境課長。

生活環境課長（宗像） 済みません。現在考えているところだと、周知チラシを町の
ほうで作成し、全戸配布をする方法を考えております。それから、サンプルチョークを
苦情といたしますか、来られた方にはお配りして、このチョークの作戦、マニュアルでは
ないですけど、ちょっとそのやり方を書いたものを一緒にお配りして、協力していただ
くように呼びかけていったらいいというふうに考えております。

以上です。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 先ほど部長の答弁の中にもあったんですけども、狂犬病の予防接種を
行う際に飼い主に協力をお願いするのもいいのではないかと思います。また、公衆衛生
推進協議会のメンバーに依頼をしたり、自治会のほうをお願いをしたり、また担当課の
窓口でチョークを設置して、聞きに来られた方に協力願うというような方法もあるのだ
はないかなと思っております。

現在、地方自治体を取り巻く環境は、国や県からの権限移譲による事務量の大幅な増
加や多様化する住民ニーズに対応するために、これから必要となってくる公共サービ
スの水準を維持していくことが難しくなっております。今後ますます議会の役割が重
要となってまいりますし、また主権者であり住民自治の当事者である町民と協力してい
かなければなりません。この点についていかがお考えでしょうか。町長、お答えくだ
さい。

議長（山吹） 町長。

町長（三村） 御指摘のとおりだと思います。自助、それから共助、公助という原則ですね。これはますます各自治体においても求められるものだと考えております。熊野町の役場の職員が大体今150名後半と、160名を超えておりませんが、かなり事務量はふえております。そういった意味からも、大原則である自助、それから共助、公助という考えをあらゆる面で実践していきたいと考えております。

以上です。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） ありがとうございます。

私、今回この質問をさせていただきましたけれども、このイエローチョーク作戦がきっかけになればと思い提案をさせていただきました。チョーク1本でできる手軽さもあり、全国の自治体に広がっておりますので、町民とともに熊野町をきれいなまちにする取り組みをぜひ検討していただくことを要望いたしまして、この質問については終わらせていただきます。

次に、通級指導教室についてですが、町内小学校の対象児童数と障害種別人数をお伺いいたします。

議長（山吹） 隼田教育部次長。

教育部次長（隼田） 現在、通級指導教室の対象児童なんですけれども、第一小学校、第三小学校、第四小学校のほうに開設しております。その対象者の内訳としましては、第一小学校が4人、第三小学校が7人、第四小学校が1人の計12名ということになっております。

障害の別につきましては、LD、学習障害ですね、が1人、注意欠陥多動性障害が6人、情緒障害が1人、言語障害が1人、難聴が2人、自閉症が1人となっております。

以上です。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 先ほども御答弁にありましたけれども、巡回型の通級指導教室を開設されているということで、この障害種別ごとに担当教員がどのように指導をされているのかお伺いいたします。

議長（山吹） 隼田教育部次長。

教育部次長（隼田） 通級による指導につきましては、障害によるさまざまな困難を改善、克服することが主な目的となっております。それに沿った自立活動の支援が中心となります。例えば、言語障害で児童に吃音等があり、音が不明瞭な場合は、口の使い方や舌の使い方、風船等を使って呼吸の仕方等を学習するための練習をしております。そのほか、LD、学習障害の児に対しては、指示を聞いて理解することが苦手な場合、興味関心のある題材を活用して、できるだけ注意を持続させるなど、聞くことの指導であるとか、文章を読むことや理解することが苦手な場合には、文字をゆっくり見きわめながら音読をする、読むことの指導、あとカラーマスノートといいまして、マスを4色に分けたものを使って、例えば青から黄色へ行くんよというような感じで、文字の練習をさせるといったような、それぞれの個人の状況によって学習指導を進めております。

以上です。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 学習障害であるLDの児童は、文章の行を飛ばしたり、左右を反転させた文字、いわゆる鏡文字に見えるなど通常の読み書きを行うことが難しいために、本読みなどに困難を来しております。教科書の内容を電子化したデジタル教科書では、パソコン画面に大きさを変えられる文字で文章を表示でき、音声で読み上げられたり、読んでいる部分が反転して強調されるので、学習する児童の正確な音読を助けることができます。児童の読む負担を軽くし、理解を助けるデジタル教科書の活用に関してはいかがお考えでしょうか。

議長（山吹） 隼田教育部次長。

教育部次長（隼田） デジタル教科書ということなのですが、タブレットを使った文字の書き方の練習ですね。「あ」なら「あ」と書く順番が違ったら「ブブー」とバツが出るようなソフトとかあるようです。また、算数でいえば絵で物を個数、イチゴなら「イチゴが10個ありますよ」というようなことで、「10は2足す8ですよ」と。間違ったらまた「ブブー」と、そういうようなゲーム感覚を用いながら、子供の注意を引きながら学習することも試みております。

以上です。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） タブレットを活用していただいているということで、ありがとうございます。

この通常の教科書に比べ、デジタル教科書を使うと読む分量が5倍にふえたという児童もいらっしゃいます。効果が大変高いものでもありますし、また財団法人日本障害者リハビリテーション協会からCD-ROMを希望者に郵送する形で提供されている、同教科書のデジタルデータをインターネット配信する事業もあり、利用者の費用負担が解消され、利便性が大きく向上しておりますので、検討していただけますようよろしくお願いいたします。

次に、通級指導の教員1人が担当する児童・生徒は平均約13人とされていますが、今後、町内でも人数の増加が見込まれると考えますが、どのように対応していくのかお伺いいたします。

議長（山吹） 隼田教育部次長。

教育部次長（隼田） 広島県において、加配教員ということで、一定の決まりはないんですが、おおむね10人、週20時間以上を一つの目安として、県のほうと協議して加配をつけていただくような方法になっております。今後、人数がふえてくるようであれば

ば、その実体とあわせて県の教育委員会のほうと協議を重ねながら、加配教員のほうを要望していきたいとそのように考えております。

以上です。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） ありがとうございます。

また、この通級指導教室の指導の効果についてなんですけれども、全国的に不登校児童の改善というものが見られておりますけれども、熊野町内における不登校児童数の数と、そのうち学習面での困難を理由に不登校になっている児童数がわかればお答えください。

議長（山吹） 隼田教育部次長。

教育部次長（隼田） 平成29年度のデータでございます。不登校、小学校はゼロ、中学校が熊野中学校11、東中学校11名の計22名が不登校ということになっております。その不登校の理由について、学習、勉強についていけないというような理由ではなく、人間関係とか、そういったようなことで不登校になるというようなことになっておるようです。

以上です。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 以前私がお伺いした保護者の方からは、やはり支援のあり方というもので、学校に行けなくなってくる生徒がいるということをお伺いしてるんですけれども、今お答えいただいた内容というものは、きちんとそういったことを調査をした上での答えと考えてよろしいですか。

議長（山吹） 隼田教育部次長。

教育部次長（隼田） 不登校の理由につきましては、学校のほうに直接聞いて、理由等を確認したもので、それぞれアンケート調査を行って、1件1件当たったものの積み上げではございません。日々接しておる教員のほうからそのようなことで、不登校により学習におくれが出てきて、ますます行きたくなくなったというような理由はあるかというようなことはありますけれども、直接の原因としては人間関係じゃなかろうかというようなことで学校サイドのほうから情報を得ております。

以上です。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） これはあくまでも子供たち一人一人に確認したわけではないので、はっきりした理由等は言えないと思うんですけれども、この通級指導教室というものは、先ほどからありますように、大部分の授業を通常学級で受けながら必要に応じて別に設けられた学級で自立と社会参加を促す特別な指導を受ける、この指導が1993年度に小・中学校で始まっており、2018年度からは高校にも導入されることになっております。この発達障害は一般的に学年が上がるにつれ落ちつきのなさなどの行動面の課題は解消へと向かうことが多い反面、筋道を立てて話せなかったり、指示に従って課題をやり遂げられなかったりする学習面の困難を抱える生徒が増加傾向にあると言われております。

先ほど御答弁にもございましたように、小学校では現在不登校児童はゼロ人と、中学校では10人以上いらっしゃるということなんですけれども、熊野町では今年度初めて小学校でこの通級指導教室が実施されておりますが、中学校でも実施してほしいとの保護者の声も多く、切れ目のない支援のためにも重要であると考えますが、いかがでしょうか。

議長（山吹） 林教育長。

教育長（林） ただいま議員御指摘のとおり、いまや高等学校においても通級指導教室というものの開設が問題になっている時代ということは私も認識しております。したがって、今後、生徒、保護者、あるいは教職員等からのニーズを把握しながら、国、

県、そして近隣の他の市町の動向を踏まえながら前向きに考えていきたいというふうに考えております。

ただ、一番の問題は、指導力のある教員の配置の問題でございます。実は、現実問題は指導力のある教員を責任もって県教委は配置ということにはなりません。したがって、我々のほうとしてもこの指導力をどうやってレベルアップしていくか。一朝一夕にはございませんので、今回も小学校がおくれておるといのは、そういった意味では行けるかなというような状況の中で今回設置に踏み切ったものでございます。したがって、中学校の、うちにおります教員の中から指導力をアップさせまして、またその時期が来ましたら考えてまいりたいというように考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 沖田議員。

5番（沖田） 今教育長から御答弁がございましたように、指導担当教員の専門性の充実ということが非常に重要になってまいります。町内には発達障害児の放課後等児童デイサービスが5カ所ぐらいあるんですけども、そういったところの支援員さんからもお話をお伺いいたしましたが、学校の教員とぜひとも情報を共有をしていきたいというようなお話もありました。また、学校の教員の中にも放課後児童デイでどのような指導をされているのか、支援員さんというのはどういうことをされているのか御存じない方もいらっしゃるということで、専門性の高い指導をされておりますので、こういった方たちともしっかり情報共有していただいて、子供たちに切れ目のない支援を行っていただきたいと思っております。

また、教育委員会におかれましては、この通級による指導開始時における支援終了目標の設定や評価手法の研究や、また指導担当教員の研修体制の整備、通常の学級の担任との連携を進化させるための専門性のあり方の研究などをしっかり今後とも進めていただいて、子供たちに多様な学びを通じて子供たちの可能性を引き出していただきたいと思います。

文科省は公立小・中学校で通級指導を受けている児童・生徒は、2017年5月現在10万8,946人で、前年度比10.8%増と引き続き増加傾向であると公表しております。ぜひとも子供たちの可能性を引き出していくこの重要な取り組みである通級指導

教室の充実をさらに要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（山吹） 以上で沖田議員の質問を終わります。

続いて2番、竹爪議員の発言を許します。竹爪議員。

2番（竹爪） 皆さん、こんにちは。2番、竹爪憲吾です。

以前、上水道事業について質問をいたしましたが、それに関連して、今回は下水道事業の現状と今後について伺いたいと思います。

この時期、この庁舎の前の川には蛍が舞っております。水田に入る水も、下水道設備ができる前に比べると随分きれいになったと聞いています。下水道が普及してきた恩恵だと思っております。その下水道事業を今後もスムーズに運営していただくために、普及率、その収益、また下水設備の故障件数、下水管の耐用年数を伺い、現在の事業の運営が健全であるか答弁を求めます。

議長（山吹） 町長の答弁を許します。町長。

町長（三村） 竹爪議員の「公共下水道事業の現状とこれから」についての御質問にお答えします。

まず、熊野町公共下水道の普及率は、昨年度末現在で90.5%となりました。公共下水道事業特別会計につきましては、全国的にも、一般会計からの繰り入れにより経営している状況で、本町も同様でございます。引き続き、事業の効率化及び経費の節減に努め、公共下水道事業の健全な運営を図ってまいりたいと考えております。

施設の故障件数、耐用年数等を含め、詳細につきましては建設部長に答弁をさせます。

議長（山吹） 沖田建設部長。

建設部長（沖田） 竹爪議員の御質問、「公共下水道事業の現状とこれから」につきまして、詳細にお答えします。

熊野町の公共下水道事業につきましては、これまで市街化区域の中で面的整備を強力

に推進し、平成30年4月1日現在で、計画処理人口に対する普及率は90.5%、計画整備面積に対する整備率が83.6%と高い実績値となっております。また、普及率の向上に伴い下水道使用料収入も年々増加してきており、平成28年度決算値では約2億6,600万円となっております。

下水道施設の故障件数及び耐用年数につきましては、まずは標準耐用年数ですが、汚水管路及びマンホールにつきましては50年、機械設備及び電気設備につきましては15年となっております。

故障件数につきましては、過去5年間の平均では、故障による修理工事件数が年間4.6件であり、その内容といたしましては汚水を圧送するためのマンホールポンプの故障や劣化による修繕、取りかえ工事が主なものとなっております。

公共下水道事業の運営につきましては、財政状況の指標となる経営比較分析表を毎年度ホームページで公表しております。最新の平成28年度の健全化を示す収益的収支比率は66.81%と、100%を下回っており、依然として一般会計からの繰り入れ依存度が高い状況にあります。

この先、人口減少等の影響による使用料の減収、また改築更新事業による支出の増加が想定されることから、効率的事業運営を図り、経費節減に努めるとともに、下水道使用料の適正化について検討し、安定的かつ持続的な事業運営を図ってまいります。

以上でございます。

~~~~~  
議長（山吹） 竹爪議員。

~~~~~  
2番（竹爪） 今の答弁で、普及率90.5%と高い数字になってると思いますが、周辺の市町の平均に比べて本町はどのような位置にいますか。また、今後整備が進んで上昇していく予定はどの程度行きますか。

~~~~~  
議長（山吹） 寺垣内上下水道課長。

~~~~~  
上下水道課長（寺垣内） 竹爪議員御質問の普及率は周辺の平均に比べてどのようなものかということについてでございますが、広島県の資料で、広島県の下水道2017という資料をもとにしますと、平成28年度末現在の数値で、広島県自治体全体の普及率

が73.6%となっており、熊野町の90.5%という数字は県内で6番目に高い数値となっており、また、今後も普及率は伸びるとは思われますが、大きな面的整備が終了していることから、伸び幅は少ないものと思われ、

以上です。

議長（山吹） 竹爪議員。

2番（竹爪） ありがとうございます。県内でも随分高い位置にいるので安心だなとまた思っています。これも住民サービスの原点だと思っております。

そして、次にお聞きしたいのが、下水道設備の一つとしてマンホールのふたについてですが、全国的にバイク、自転車によるスリップ事故が問題になっております。老朽化や設置場所の条件による表面の摩耗によって滑りやすくなったのが原因である言われております。本町では管理はどのようにされておりますか。

議長（山吹） 寺垣内上下水道課長。

上下水道課長（寺垣内） マンホールふたの管理についてという御質問にお答えいたします。

本町におきましては、これまで熊野団地、皇帝ハイツ、本庄団地、大原ハイツ等の昭和40年代から50年代頭に整備された団地等につきましては、老朽化が懸念されるということで、マンホールの目視調査を行っております。その中で、想定よりは老朽化は進んでない、あと劣化が著しいところについては適宜取りかえ等を行っております。

また、町内のマンホールにつきましては数が多いので限界等はございますが、できるだけ職員が町内に出計らうときには見回りをするようにしております。

あと、町内のスリップ事故等なんですが、この3年間のうちではそういうマンホールスリップ事故等大きなものは起きてないと私は確認しております。過去についても、一応今まで聞き取り等をした中では、スリップ事故による大きな事故は起こってないということでございます。

以上でございます。

議長（山吹） 竹爪議員。

2番（竹爪） 事故がないということでもいいんですが、今後ともその辺をしっかりと、目視でしっかりと検査していただきたいと思っております。

次にですけど、故障についてありましたが、どのような故障の中身なんでしょうか。その原因はどんなものだったんでしょうか。また、故障に係る負担ですよ、どのくらいかかっているものかを教えていただきたいと思っております。

議長（山吹） 寺垣内上下水道課長。

上下水道課長（寺垣内） まず、故障についてでございますが、主な内容としたらマンホールポンプの破損や摩耗による故障が多いものでございます。その原因というものは、異物の混入、下水道に流してはいけないものが流れてきてマンホールポンプが動かなくなったり、またあと雨水等の不明水というのがどうしても古い管路にはございまして、その雨水が混入することによりマンホールポンプが回転がかなり多目になるということで故障したりとか、そういうものが原因でございます。

また、故障に係る負担についてですが、これが修理工事費で換算してみますと、大体1年あたりがおよそ360万円くらいかかるものでございます。

以上でございます。

議長（山吹） 竹爪議員。

2番（竹爪） ありがとうございます。そのようなことで、一応異物が入ると、具体的にはわかりますでしょうか、異物というものが。

議長（山吹） 寺垣内上下水道課長。

上下水道課長（寺垣内） 大体異物が混入する件数が年間平均で22件くらいございまして、そのうち約半数以上が、十一、二件くらいが紙おむつ等かパンツ、あと下着、タオルの布とか、水溶性、水に溶けないようなものが絡まることで故障を起こすもので

ございます。

以上です。

議長（山吹） 竹爪議員。

2番（竹爪） ありがとうございます。やはりこれは使う側の問題点ではないかなと私自身も思っております。

そして、今のお答えの中で流していけないものが原因で設備の寿命が短くなっていくということになってくると思うんです。交換しなければいけないのが1年に360万円という数字が出ておりましたけど、今後伸び率のさっきの90.5%から考えると、排水に流していけないものを理解しているつもりですね、常識的には皆さん御存じだろうとは思いますが、ごみの分別のようにはっきりした資料がありますか、住民に対して。

議長（山吹） 寺垣内上下水道課長。

上下水道課長（寺垣内） 流してはいけないものの資料があるかという御質問ですが、一応住宅の新築時とか改築時において、排水設備の工事の検査を職員が行うのですが、そのときにA4のペーパーで1枚もので下水道使用上の注意という紙をお渡しして、注意喚起は行っているところでございます。

以上です。

議長（山吹） 竹爪議員。

2番（竹爪） 今、A4で、それは紙質的にカラーとかなんかでしっかりしたものであるのかなのか私もわかりませんが、単に下水に流してはいけないものを提示するだけでなく、流した場合、ふぐあいが起こる理由も、できたら今度、もしこういうものをつくれるのであれば、ふぐあいが起こる理由も示して、その重大さをわかっていただけるような啓発する資料をつくっていただいて、ごみ分別の紙がありますね、皆さんに配布します。それと一緒に配布して、住民に認識していただけるということは、どういったものでしょうか。

議長（山吹） 寺垣内上下水道課長。

上下水道課長（寺垣内） 資料につきましては、今のところ使用でこういうことはしてないよという資料等はございますが、その結果こういうことになりますというようなことをまたちょっと詳細にそれを使用に反映させていただきよう、ちょっと検討してまいりたいと思います。

また、ごみの分別と一緒に広報誌等で配布するという案件なんでございますが、ごみの分別に関しましては熊野町の約1万400世帯全てごみの分別等が必要で、広報誌と一緒に配られているとは思いますが、下水道に関しましては使用世帯が8,000世帯ということで、約2,400世帯の差がありまして、この分別というか、分けて8,000世帯に配るという作業がかなり難しいと思われまして、一応難しい中で、そういう全世帯に配布、下水道を使用していない世帯にまで配布するとするのか、ほかに何らかの方法がないかということとはちょっと検討させていただきたいと思います。

以上です。

議長（山吹） 竹爪議員。

2番（竹爪） 今のお答えでしっかりまた検討していただいて、事故のないようにしていただきたいと思います。

また、もう一つ気になることは、年度初めではなく転入してこられる方、途中で熊野町内のアパートなどに住まわれる方もそうなんです、下水になれている方もいるかもしれませんが、全く下水になれてない方もこのまちに転入してこられる可能性もあると思います。そのためにも下水道事業の運営の健全化のためには故障を減少させる努力も必要であると思いますが、町民の皆さんに自分たちのための設備を大切にさせていただくような啓発に努めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（山吹） 寺垣内上下水道課長。

上下水道課長（寺垣内） 竹爪議員御提案のとおり、確かに啓発活動は必要なものだと

感じております。転入してこられる方には、確かにそういうことを周知するのに有効な手だてというか、転入される方が住民課とワンストップサービス等でそういう受付をされるときに、下水道等のそういう使用の注意事項を書いた下水道の使い方の紙をお渡しできるように検討してまいりたいと考えております。

以上です。

~~~~~

議長（山吹） 竹爪議員。

~~~~~

2番（竹爪） できるだけ速やかに対応していただきたいと思います。

続きましてですけど、下水管の耐用年数は先ほど50年くらいでとお答えでしたが、町内で一番早く下水道設備ができたのは熊野団地で50年ほどたっていると聞いていますが、経年劣化などに伴う管理はどのようになっていますか。また、今後交換などの予定はどのようになっていますか。

~~~~~

議長（山吹） 寺垣内上下水道課長。

~~~~~

上下水道課長（寺垣内） 熊野団地の経年劣化に伴う管理ということでお答えさせていただきます。

御存じのとおり、熊野団地が一番古い団地ということで、下水道管も50年を経過している状況でございます。これにより平成28年度と29年度に熊野団地の下水道管路の詳細な調査を行っているところでございます。この調査により、正確な下水道管路のみならず、マンホール及びふたについても老朽度等の把握が可能となりました。これにより、より正確な管理等が可能となってくると思われます。

また、この調査をもとに平成29年度に熊野団地の公共下水道施設修繕改築計画を策定しておりまして、これによりリスク評価という、要は劣化していて危ないとかいうものがまた把握できておりますので、このリスク評価により老朽箇所を集中して管理できるものと思われます。

また、来年度よりこの改築修繕計画により緊急順位の高い下水道管路、マンホール、ふたについては、順次改築、更新、やりかえを行っていかうと考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 竹爪議員。

2番（竹爪） わかりました。

それで一応私の質問はこのくらいなんですが、今までの答弁によると収益によって下水道事業が賄えていないというのが現状だと思っております。値上げに結びつかないように、先ほど提案させていただいたような方法も含め、できるだけかかる経費を削減する努力を続けていっていただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

議長（山吹） 以上で竹爪議員の質問を終わります。

続いて、10番、大瀬戸議員の発言を許します。大瀬戸議員。

10番（大瀬戸） 10番、大瀬戸でございます。

私は児童扶養手当に関しまして質問させていただきます。

全国的に児童扶養手当を受給している家庭が増加傾向にあると聞きます。熊野町においての例外ではなく、子育て世代の定住の促進を図っていく上でも、今後、重要な課題となってくることは想像できます。ところが、この児童扶養手当の実態が把握し切れていないという現状を町民の声として伺うことがあります。聞き及ぶ中には、無意識であれ、意識的であれ、不正受給をしている家庭があり、制度が理解されていないケースがあるようです。我が町においても、この際精査して、本来の目的を取り戻し、制度の活用を積極的に進めるようお願いいたします。

そこで、この制度の詳細と熊野町の実態をお尋ねいたします。さらに、不正受給に関しての把握と町の取り組み、受給者の理解を深めるための方策、指導、あっせん等、町を挙げて包み込む将来像を質問いたします。

以上です。

議長（山吹） 町長の答弁を許します。町長。

町長（三村） 大瀬戸議員の「児童扶養手当の現状と課題について」の御質問にお答え

します。

児童扶養手当は、ひとり親家庭等の自立の促進を図ることを目的として、18歳未満の児童を監護するひとり親に対し、受給資格者の所得額及び養育する子供の数に応じて手当を支給するものでございます。本町におきましては、受給者、支給額とも年々減少傾向で推移しております。

詳細につきましては、民生部長に答弁をさせます。

~~~~~

議長（山吹） 光本民生部長。

~~~~~

民生部長（光本） 大瀬戸議員の「児童扶養手当の現状と課題について」の御質問に、詳細にお答えいたします。

本町の児童扶養手当については、受給世帯及び支給額とも年々減少傾向で推移をしております。支給世帯については、平成24年度の254世帯に対し平成29年度が213世帯と、5年間で41世帯、16%減少しております。支給額についても、平成24年度の1億832万円に対し平成29年度が9,107万円と、1,725万円、16%減少しております。

議員御指摘の不正受給につきましては、虚偽離婚や事実婚、児童の祖父母など、他の扶養義務者と同居をしながら、所得限度額を超えるため世帯分離をするなど、申請の際に実際とは異なる家庭状況を届け出しているケース、また、受給決定後、そのような状況になっても届け出をしないケースがあるかと思えます。

こうした不正受給の防止対策につきましては、まず申請時においては、窓口面談で戸籍謄本による離婚記載等の確認のほか、生活実態の聞き取りを行っております。状況によっては自宅を訪問し審査を行っております。また、毎年8月に行う現況届の提出時においても、窓口面談を基本とし、事実婚の有無や収入、住宅、児童の状況等、申請時と家庭状況等に変化がないかなど、詳しく聞き取り調査を行っております。地域住民などから町に不正受給の通報があった場合には、本人への聞き取り調査や自宅へ出向いての実態調査を行うなど、不正受給の防止に努めております。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 大瀬戸議員。

10番（大瀬戸） ありがとうございます。熊野町においては若干減少傾向にあるということでした。とはいえ200世帯以上の家庭が受給されておって、1億近いお金ということであります。

この際、ちょっと児童扶養手当というものにつきまして、ちょっと基本的なお尋ねをさせていただきます。

まず、この児童扶養手当の制度、よく聞くのが母子手当、父子手当という言葉がありますが、これと同じものというふうに理解していいのか。また、この制度の詳細、もちろん細かなお金のことはいいですが、こういった場合、先ほども少し説明を受けましたけど、少し詳細に聞きたいと思います。

議長（山吹） 立花子育て・健康推進課長。

子育て・健康推進課長（立花） 大瀬戸議員の児童扶養手当の制度等について、詳細に御説明申し上げます。

まず、父子手当、母子手当ということでしたが、それと同じ内容でございます。児童扶養手当、これは離婚などによりまして、児童の母などが監護するときに受給する手当でございます。障害年金等々公的な年金受給をしている場合には支給されない場合等々もございます。あとは所得に応じて支給額が変わるということもございません。

また、金額等につきましては、全部支給の場合は月4万2,500円、年間で申しますと51万円。また、第2子加算でありますとか、第3子加算というものがございます。第2子加算につきましては1万400円、第3子加算にいたしましては月6,020円、所得が一定を超えると月の支給額と加算額が減額することとなっております。

また、支給方法につきましては、4月、8月、12月、4カ月分を支給させていただいているところでございます。

以上でございます。

議長（山吹） 大瀬戸議員。

10番(大瀬戸) ありがとうございます。

4万2,000円ぐらいの手当だということでございました。先ほどの例で言いますと、年間9,000万円程度が213世帯ということですから、4万五、六千円ということだと思えます。2人目、3人目がおられる方がいるということと思うんですが。

制度としてはよくわかります。そして、問題はこれに限らず、例えばいわゆる貧困家庭と言われている家庭に支給できるその他の援助といいましょうか、助成金。例えば保育料でありますとか、そのようなものも関連してくるのではないかと思うんですが、このいわゆる貧困家庭の助成というものとの関係、この児童扶養手当ですが、それについて大まかでもよろしいですから教えていただきたいと思えます。

議長(山吹) 立花子育て・健康推進課長。

子育て・健康推進課長(立花) ひとり親家庭等、また貧困家庭等に対する助成はどんなものがあるかという御質問だと思うんですけども、例えば県が実施しております母子寡婦福祉資金でありますとか、それとかひとり親家庭への医療費助成。これは通常医療費というのは3割をお支払いするものでございますけれども、窓口支払いが500円を超える部分については、それ以上については助成をする等々、あとは母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業、これは母子家庭等が受講した教育訓練に要した費用の一部を支給するといったような助成制度がございます。

以上でございます。

議長(山吹) 大瀬戸議員。

10番(大瀬戸) それで、一番問題なのは、私が少し聞いた話では、いわゆる不正受給という現実がこの熊野町でもあるんだという話を聞きまして、少しその一つの例を言わせていただきますと、離婚して、小さなお子さんを持ったお母さんが離婚して、子供と一緒にアパートに住んで児童扶養手当を受給するようになったんだけど、その後、新しい彼氏ができて、事実婚のような状況になった。ほぼ同居しているということなんだけど、ですから資格としては児童扶養手当を受け取る資格がなくなったということなんだけど、これを児童扶養手当をいただくために、もらうために、またその人



のにお父さんみたいな人がお迎えに来られるとか、そういったようなケースで発覚したようなことがございます。

それから、対応ということですが、通報等があったときの対応につきましては、まず聴取したお名前等で役場内にございます内部資料を調査し、受給資格の有無を確認させていただいております。受給中の場合につきましては、子供の所属先、例えば幼稚園でございますとか、小学校、中学校、そこら辺の所属先に家庭状況の調査、またあわせて本人への通報内容についても確認を行っているところでございます。それから、本人へ確認をしても把握できない場合は、自宅への調査、それから近隣への調査等を行っておるところでございます。

以上でございます。

議長（山吹） 大瀬戸議員。

10番（大瀬戸） それで、この不正受給をした場合のいわゆる罰則規定といたしましうか、どの程度の罪といたしましうか、罰則があるものなのか、そのあたりをちょっと聞きたいと思ひます。

議長（山吹） 立花子育て・健康推進課長。

子育て・健康推進課長（立花） 罰則規定ということですが、児童扶養手当法というものがございまして、そこには不正受給の場合受給額に相当する金額の全部、または一部をその者から徴収することができるという罰則がございまして。

以上でございます。

議長（山吹） 大瀬戸議員。

10番（大瀬戸） わかりました。

町内でもそういった恐らくまだ把握し切れていないそういった例が少なからずあるのではないかというふうに私は聞いておりますが、問題は、私が言いたいのは、そういった不正受給をしている特に若い子育て世代の方々を厳しく取り締まれということではご

ざいません。恐らくそうする背景には貧困というものがあるようですし、最初から悪意を持ってしたという例はほとんどないのではないかと。最初に軽い気持ちでやったのが、うそにうそを塗り固めるしか手がなくなっちゃったというような、そういう例を私は感じております。そもそもそういったわざわざそうやってうそをついてまで、新しいお父さんができたにもかかわらず隠すためにお父さんが運動会に来ちゃいけないとか、そういった例があるようですから、子供たちのためにもこれはいい話ではありません。ですから、不正受給をしないように指導をしていくという形をとっていただきたいと、まず一つ思うんです。

ですから、厳しく取り締まるのではなく、指導して導いてあげるという方法で、これから不正受給の情報があったときにはこういうふうを持ってきたらここまで無理しなくたって生活できるよ、こういう手があるよというようなことで導いてもらえるのが私はこの役場の仕事じゃないかというふうな気がしています。

さらに、実際は受給ができるぐらいの家庭だけれども、そんなこんなで我慢して、受給したいのに苦しいまま我慢している、そういう若い子育て世代というのもあるというのは知っていますし、そういったようなせっかく若い子育て世代が子供を持って抱えながら町内で育てているという現実なのに、実はそんなには幸せではないという家庭が多いんですね。そういったところにこの制度がせっかくあるんですから十分使っていて、それ以外にもし手助けができるものがあれば、そういう制度があれば十分活用していただきたいと思いますと思うんです。

現実に今、不正受給をされている方も、改めて「そうだ、もっとほかに方法があるんだ」と、「無理してうそついてまでもらわなくても、こういった方法があるんだ」ということを気づいてほしい。そういう気づいてもらうような何か手だてをしてもらえないものかと思うんですが、そのあたりはどうでしょうか。

議長（山吹） 立花子育て・健康推進課長。

子育て・健康推進課長（立花） 大瀬戸議員の適正な受給を指導していく、また不正な受給をしなくてもいい方法等々の方法はないだろうかという御質問でございます。

適正な受給指導ということでございますけれども、まず不正受給防止対策といたしましては、支給開始時に手当の趣旨説明を十分にさせていただいております。また、不正

受給とはこういうものであるということもあわせて説明を行っております。

それから、支給資格取得後でございますけれども、毎年8月の現況届等に、郵便ではなくて実際に窓口に来ていただきまして面談し、事実婚、それから生計状況等々につきまして、詳しく聞き取りを行っております。そのときにあわせて子供さんの状況、発達状況に応じてのこともございますし、育てていく上での悩み等があるかないかとか。また、いろんな補助がございます。例えば先ほど申し上げました障害年金であるとか、あとひとり親に対する医療補助であるとか、そういうようなそのほかの補助対象についても御説明を申し上げておるところでございます。

以上でございます。

~~~~~  
議長（山吹） 大瀬戸議員。

~~~~~  
10番（大瀬戸） ぜひとも頑張ってもらいたいと思うところです。要するに、この制度、児童扶養手当のことをお話ししましたけれども、基本的に貧困対策だと思うんです。特に子育て世代の貧困対策、若年層の貧困対策に今ある制度を、あらゆる制度を活用して、救えるものは救ってあげてほしいし、また厳しくしなければならないものは厳しくするんですが、でもやはりセーフティネットという考え方を持ってあげて、正しい方向に進んでもらうように指導してあげる。そういったようなことをこれからも続けてほしいと思います。

また、さらにこれから、今後町独自、今まではこれは国の制度ということですが、町独自でもさらにプラス何かできることはないかというふうに考えていただいて、せっかくの子供たちを生んで育ててくれる世代ですから、熊野の宝ということになりますので、十分そこに知恵を注いでいただきたい。それで、この制度もまたほかの同じような貧困対策のような制度に関しても、より今までよりも力を入れてほしいという要望でございます。

以上で質問を終わります。

~~~~~  
議長（山吹） 以上で大瀬戸議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は3時10分といたします。

(休憩 14時51分)

(再開 15時10分)

議長(山吹) 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

3番、立花議員の発言を許します。立花議員。

3番(立花) 3番の立花慶三でございます。

二つほど質問させていただきます。

初めに観光交流拠点整備構想についてということで、28年の12月の定例会において質問させていただきましたが、当然、まだ検討段階でありまして、明確な回答というのは得られませんでした。その後、15名からなる検討委員会が立ち上げられて、平成28年12月6日の第1回を皮切りに、平成29年1月、2月、3月と計4回ほど開催されたようです。そして、その3月に計画書ができ上がってきましたが、これで本当に所期の目的が達成できるのだろうかとの疑問の声を多く耳にいたしますので、そこで計画の進捗状況、そして施設整備計画に当たり取り組んでこられた町の現状と課題の把握と対策、それと住民意見の把握についての質問をさせていただきます。

次に、保育施設の充実により定住人口をふやすということについて。社会的な問題として待機児童の増加が問題視されている中で、我が町では問題はないと認識はしておりますが、今後も安心してよいのだろうか。もし十分に安心できる根拠があるのであれば、この際保育環境の充実したまちを売りにして移住誘導を図ってはどうかとの観点から、保育施設の量的拡充と質的な改善、待機児童防止対策、町外からの待機児童勧誘施策についての質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長(山吹) 町長の答弁を許します。町長。

町長(三村) 立花議員の二つの御質問、「観光交流拠点整備構想について」と「保育施設充実により定住人口をふやす」についての御質問にお答えします。

1番目の観光交流拠点整備構想についてでございますが、熊野町観光交流拠点整備構想計画につきましては、有識者や関係団体の代表者で構成する熊野町観光基本戦略検討委員会において、協議、検討を行っていただき、昨年3月に策定したところでござい

す。現在までの計画の進捗状況でございますが、ソフト面では、昨年度から住民参加型ワークショップを立ち上げるとともに、フェイスブックを活用した情報発信の充実を図っているところでございます。また、ハード面では、観光交流拠点となる筆の里工房周辺を整備するため、国に交付金の採択要望を行い、本年度、事業採択されたところでございます。

詳細につきましては、企画担当部長から答弁をさせます。

次に、2番目の「保育施設充実により定住人口をふやす」についての御質問にお答えします。

本町の保育施設につきましては、公設民営で運営しているくまの・みらい保育園、社会福祉法人光生会が運営する保育所ひかり学園、くまの中央保育園、初神保育園の4カ所で、定員は合計で450人となっております。

待機児童の発生防止策としましては、日ごろから各園の受け入れ可能な状況を把握し、各園に御協力をいただきながら、年度途中の入所に対応しております。

詳細につきましては、民生部長に答弁をさせます。

~~~~~  
議長（山吹） 貞永企画担当部長。

~~~~~  
企画担当部長（貞永） 立花議員の「観光交流拠点整備構想について」の御質問に、詳細にお答えします。

平成29年3月に策定した熊野町観光交流拠点整備構想計画でございますが、町民アンケートや筆まつりでの観光客ヒアリング調査、地域資源マップなどから、観光振興を取り巻く現状を把握し、熊野町の観光戦略の方向性、取り組み方針を定めたものでございます。また、同計画の中には、観光交流拠点の整備として、本町最大の観光施設であります筆の里工房の周辺整備についても、計画地の概要、整備方針を示しているものでございます。

この構想計画に基づきまして、昨年度から「魅力的な観光地づくりワークショップ」を開催し、公募による幅広い世代の参加者により活発な討論を行っていただいております。今年度も引き続きワークショップを開催し、行政の視点だけでなく、住民主体による観光地としての熊野町の活性化を図ってまいりたいと考えております。また、広報戦略の充実を図るため、昨年10月から、フェイスブック上に熊野町公式ページを開設し、情

報発信を行っております。

筆の里工房の周辺整備につきましては、今年度、国の社会資本整備総合交付金の採択を受けまして、基本設計及び測量調査業務を既に行っております。また、今後、用地取得に着手する予定でございます。

次に、施設整備計画策定に当たり取り組んだ町の現状と課題の把握とその対策につきましては、町の人口推移や産業、観光資源などについて現状分析を行い、筆以外の資源の活用が未整備であり、町全体の地域資源などを提供・PRする拠点的な施設がないこと、町内での観光消費額が県内でも低いこと、町民と観光客との交流の場や町民がもっと利用できる観光ポイントが少ないことなどが課題として挙げられ、その対策として、魅力的なコンテンツや人材の育成、まち歩きポイントの充実、観光交流拠点の整備、宿泊機能の充実、町へのアクセス環境及び町内で回遊する仕組みの検討、多様な手段による情報発信の充実及び観光振興を推進する組織の強化を挙げております。

また、町民意見の把握につきましては、平成28年度に無作為に抽出した町民1,000人に郵送によるアンケート調査を実施し、お勧めしたい、または自慢したい町の魅力や余暇活動の過ごし方についてお聞きしております。

以上でございます。

~~~~~  
議長（山吹） 光本民生部長。

~~~~~  
民生部長（光本） 立花議員の「保育施設充実により定住人口をふやす」についての御質問に、詳細にお答えいたします。

まず、現在の保育施設の量的拡充と質的改善でございますが、今後の保育需要に対応するため、今年度、第二聖徳幼稚園の認定こども園への移行のための施設整備費の補助を行います。また、町内四つの保育園のうち、平成19年度には公設民営でくまの・みらい保育園を開設、平成22年には老朽化した中央保育所を民営化と合わせた建てかえに、平成28年には、同じく老朽化したひかり学園の新園舎の整備費に補助を行い、施設の安全性の確保と環境改善を図っております。

待機児童防止対策につきましては、昨年度、年度途中で7名の待機児童が発生をいたしました。保育士の不足が主な要因でございます。日ごろから、各園の乳幼児の受け入れ可能数を把握し、園の協力を得ながら調整をしているところでございますが、保育士

の確保は全国的な課題でもございます。各園とも精いっぱい努力をいただいているところではございますが、町といたしましても、県の保育士人材バンクの活用など、情報提供を行ってまいりたいと考えております。

町外からの待機児童勧誘施策につきましては、本町では、年度当初においては何とか待機児童を出さず希望する保育所に入所受け入れができておりますが、保育士不足等の課題から、年度中途に待機児童を出すなど、町外の待機児童を受け入れるだけの余裕を持ち合わせていないのが実情でございます。

以上でございます。

議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） 観光交流拠点ということで、先ほど進捗状況について大まかに説明をいただきました。刻々と社会情勢が移り変わっているという状況の中ですので、新聞などを見ましても、外国人観光客、観光者が多く来られているというのはよくわかるんですけども、それ以降にはどちらかというともう決まったところに行かれるとか、そういうルートはもうどちらかというともう熊野町がちょっと外れた格好で進められているような、そんな思いもするんですけども、一番最初に本来交流人口をふやすというそういった思いで取り組まれておりましたけども、あくまでそれは最初の導入部分であって、定住促進、これをするのが目的であるということも聞かせていただいております。

今の取り組まれていることを見ると、どちらかというともう通過型の観光になりはしないかという、そのような思いを持っておりますけども、先ほども答弁にありましたように、観光消費額と観光客数、ここからはどちらかというともう通過型のほうになるんで質問すると逆行するような感じにはなるんですけども、この観光消費額というのはどのようにして算出するのかどうかということをお教えいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（山吹） 西岡地域振興課長。

地域振興課長（西岡） 観光消費額をどのように算出しているかということでございます。毎年実施されます広島県観光統計調査の数値に基づいて調査をしております、筆

の里工房への来館者、筆まつり、町内の筆事業所、筆の駅などの施設へ訪問された来訪者の数及びそれらの施設で消費額を集計したものを観光消費額というふうに呼んでおります。

あと先ほど御質問ございました通過型の観光になりはしないかということでございます。観光振興施策におきましては、交流人口の増加を図ることを目的として整備構想のほうを定めております。本町での滞在時間をふやすことで観光消費額の増加、あと町内の産業の活性化、伝統工芸品熊野筆を有する本町への興味増進を引き出すことも重要かと考えております。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 立花議員。

~~~~~

3番（立花） 先ほどの話で申しましたが、社会情勢がいろいろ変化していくということで、ふえたことばかりじゃなくて、いろいろ観光客のニーズも変わってきているようなことですから、集客見込みというのは計画を変更するというか、そういったことは今ないんでしょうか。

~~~~~

議長（山吹） 西岡地域振興課長。

~~~~~

地域振興課長（西岡） 整備構想におきまして定めております集客見込みについての変更は、現在のところ考えてはおりません。

以上です。

~~~~~

議長（山吹） 立花議員。

~~~~~

3番（立花） 済みません、見込み数というのをちょっと私もど忘れしたんですが、大体25万人とかいうので間違いないでしょうか。

~~~~~

議長（山吹） 西岡地域振興課長。

~~~~~

地域振興課長（西岡） 現在の約2倍となります25万人を目標値としております。

議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） 25万人というとかかなり多く見積もっておられるようには思うんですけども、先ほど言いました交流人口の増加を目指す、それはあくまで定住人口に結びつけるということなんですけども、何をもって交流人口から定住人口に結びつけていくか、そこらあたりの根拠というか、そういったものをわかれば教えてください。

議長（山吹） 西岡地域振興課長。

地域振興課長（西岡） 交流人口をふやし、その後どのように定住人口に結びつけていくかということでございます。観光振興施策にとどまらず、熊野町にかかわりを持っていただく、そういう方を多くしていくことが重要かと考えております。そうした人の中から、熊野町を応援したい、またふるさと納税などで支援したいというような方を多く創出していくということで、将来的には熊野町への移住・定住にもつながっていけばと考えております。

以上です。

議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） 観光で来られた人が熊野町を見てもらって、滞在時間を長くして、熊野町の魅力をしっかり把握した上で、じゃあ自分も熊野町のために定住したいと、そういった思いであるということをお聞かせいただいたように思うんですけども、何をもって定住に結びつけるかというのは難しいと思いますし、一人一人違うと思いますけども、教育のまちとかいろんなものがありますけども、ただ単に公園というか、観光拠点をみていただいただけでというのは難しいんで、これ以降は熊野町の魅力というのをもっともっと考えて出していただければなということを思っております。

それと、先ほど言いましたように検討委員会が4回ほど開催されたということですけども、この検討委員会が開催された後に、先ほどのお話で今ワークショップを開いて具

体的に公募して具体的なものを今からやっていくんだという、そんな話でありますけども、この基本計画書ができるに当たって、いろいろと検討されたと思うんですけども、4回の会議ぐらいで十分に検討できたのかどうかというのは、私も、あるいはまた町民の皆さんもどうだろうかというような疑問を持っておられますので、できれば4回の会議の中で、最初集まれたときには多分自己紹介からということで時間も少ないんじゃないかと思ったりしますけども、主な議題というか、町のほうから示されたものに対してそれをただ精査するというんじゃなくて、委員さんのほうから出た内容というものがわかれば何点かお聞かせいただければと思いますので、よろしくお願いします。

~~~~~  
議長（山吹） 西岡地域振興課長。

~~~~~  
地域振興課長（西岡） 観光基本戦略検討委員会での検討内容でございます。検討委員会におきましては、本町の人口、産業、観光統計のデータをお示しし、その観光交流拠点整備構想策定のために行いました住民アンケート、筆まつりにお越しになった来訪者へのヒアリング結果、また見学施設もごございます筆事業所、まちづくりボランティア団体等関係者のヒアリングをもとに、町全体を一つのブランドとして他地域との差別化を図りながら、その上で歴史、文化、自然、産業等町が持つ地域資源を整理・分析を行った上で、観光戦略の方向性、主な取り組み方針について検討をいただいたところでございます。

また、執行部からの提案内容だけでなく、新たな提案はなかったかということでございます。検討会で議論いただいた項目を事務局において整理し、次回検討会にお諮りをしていたという流れがございます。その中で、特に検討委員会からの御提案では、宿泊施設が少ない本町におきまして、空き家、農家住宅などを活用した宿泊機能の充実、また筆の里工房周辺整備のうち軽食、飲食等の提供など、仮施設等で対応できるものは、まず移動販売車であるとか、コンテナショップで試行的な取り組みを実践し、その上で整備を検討することなど、構想計画に反映をさせていただいております。

以上でございます。

~~~~~  
議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） 委員さんのほうから提案したもの以外にどのような意見が出たかということ、宿泊設備が少ないんじゃないかということと、飲食をするところがないんじゃないかというようなことが出たというぐらいのことでもいいですか。

議長（山吹） 西岡地域振興課長。

地域振興課長（西岡） 執行部からの提案ではなく、検討委員会からの御提案がそういう宿泊施設の機能充実であったり、仮施設での軽飲食の販売等というのが御提案をいただいたということでございます。基本的に観光戦略構想を作成していただくに当たりまして、アンケート結果、あと地域資源のマップ等の御提供はさせていただきましたが、基本的に検討委員会での御発言でこの計画書を作成したものでございます。

以上でございます。

議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） わかりました。前回のときに私も紹介させてもらったんですが、先進地事例ということで、議員で川場村を研修に行かせていただいたんですけども、そのとき非常にみんな感動して素晴らしいというような意見を持って帰ったんですけども、そのことも当時この場で発表させていただきました。いろいろと参考にさせていただきますということではあったんですけども、先日聞かせていただきましたら、川場村は視察には町としては行ってないと、行かれてないということでしたけども、できたら委員さんが、検討委員会の人たちが行ってみられれば、実際に目で見られれば、また違った意見とか提案があるんじゃないかと思うんですけども、直接行かれなくても、最近いろいろインターネットで調べられますので、そういったいろんな情報というものを目で一応見せていただかれて、それ以降の意見を出していただいたというような、そういうことは全く考えておられなかったのでしょうか。よろしくをお願いします。

議長（山吹） 西岡地域振興課長。

地域振興課長（西岡） 当時、検討委員会において、川場村の情報を提供したことはご

ございませんでした。ただ、各施設なり、公園の整備方針を決定する際に、こういうものがある、施設があるというようなことを業者のほうでいろいろインターネット等で取り寄せていただいた資料につきましては、御提示をさせていただいております。

以上でございます。

議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） 私が最初言いましたように、3回ほど、4回ほど会議を開かれたということで、今ワークショップでいろいろと新たに公募されて、意見をまとめているということなんで、最初の段階でそういうものは必要なかったのかもわかりませんが、できればパワーポイントでも何でももっと目に見えるようなもので、今後でも何でもそうですけども、そうしたものを活用しながら、実際に現場へ行ってみるのが一番いいわけですが、そうしたものを取り入れてもらえればよかったんじゃないかなというような、そんな思いもしております。

それから、グラウンドゴルフのコース、これを整備した場合には、交流拠点としての集客等の可能性はどうなるかということを検討するということが以前うたわれておりましたけども、ここらあたりの経緯についてお願いいたします。

議長（山吹） 西岡地域振興課長。

地域振興課長（西岡） グラウンドゴルフコースの検討につきましては、県内19カ所の利用者数、利用者の内訳、運営方式等を調査いたしました。また、公益社団法人日本グラウンドゴルフ協会の認定コースを2コース設置すると仮定し、工房周辺における設置の可能性を検討いたしました。

工房周辺の谷あいの地形におきましては、その多くをグラウンドゴルフ場で占めてしまうということになりまして、公園整備をする上でより多くの世代に來訪いただける施設として整備することが重要であると判断いたしまして、工房周辺整備地からのグラウンドゴルフ場を設けるということは断念をしたという経緯がございます。

以上でございます。

議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） グラウンドゴルフ場におきましては、また今新たな構想が持ち上がっているんだろうと思いますので、その際にまたいろいろと議員の皆さんが質問されるだろうと思いますが、当初、熊野筆工房あたりの拠点整備のところへ持ってこられようとしたことが、地形のことによって、面積によってなくなるというようなことだろうと思うんですけども、本来であれば、やっぱりグラウンドゴルフがあそこにあったほうがいいんじゃないかと私は思うんですけども、そこらあたりが大きな問題がころっと変わってしまうというようなところがちょっと理解できないんですが、今回できなくても、また長い間にはあそこにつくっていかうとかいうようなものが交流拠点の整備としては望まれるんじゃないかと思っております。これは今のところはないということで進んでいるんでしょうから、それはよしとして。

先ほど住民アンケートをとられて、いろいろと意見のほうは反映されているということをおっしゃいましたが、整備計画の冊子を見ましたときに、どちらかというとアンケートの分母というか、Nが少ないような感じがしました。三百何人ぐらいじゃなかったかと思うんですけども、ここらあたりの人数と、あるいはどのようにアンケートをされたかよくわかりませんが、十分に住民の人の思いが把握されているかどうか。そこらあたりのお考えをちょっと聞かせていただきたいと思っております。

議長（山吹） 西岡地域振興課長。

地域振興課長（西岡） 住民アンケートでございます。調査対象者を1,000人無作為に抽出いたしまして、郵送方式で回答をお願いしたというものでございます。回収率が32.8%、328人の方に回答をいただきました。

その中で、アンケートでございますが、町民が考える魅力的な資源としては、熊野筆、筆まつり、筆の里工房の筆に関したものが上位を占めております。ただ、地元のグルメ、食については総じて低調な認知度であったというものでございました。

ただ、観光客ヒアリング、筆まつりに実施しましたが、その中で、筆づくり体験であったり、事業所の見学体験につきましては、来訪者の方はすごい関心が高いと。逆に住民アンケートではかなり低かったというようなことがございまして、既存の地域資源を

最大限活用するというのも大事ですし、また食等、新たな食に関する地域資源に取り  
組むということも大事であるということで、そういうことを十分に参考にいたしまして、  
魅力的なコンテンツづくりということで観光基本構想計画のほうに反映をさせていただ  
きました。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 立花議員。

~~~~~

3番（立花） 今住民アンケートはどこでとられたかわかりません。多分筆まつりか何  
かのときにとられたんじゃないかと思いますが、主な内容が筆に関したことであったと  
いう、今紹介いただきましたけども、先ほどの検討委員会において出てきた内容として  
は、宿泊施設がないんじゃないかとか、飲食場所が少ないんじゃないかというのが出た  
ということは、ちょっと住民のアンケート内容と実際の検討委員会で進められている内  
容とちょっとかけ離れているように思うんですけども。今後もそういうアンケートをさ  
れていくのかどうか、そこらあたりはどうでしょうか。

~~~~~

議長（山吹） 西岡地域振興課長。

~~~~~

地域振興課長（西岡） 住民アンケートにつきましては、今現在検討をしていないとい  
うところでございます。

以上です。

~~~~~

議長（山吹） 立花議員。

~~~~~

3番（立花） わかりました。じゃあワークショップのところで十分に住民の意見が反  
映されるような方法でもって進めていただければと思います。

それから、過去にどのようなイベント、筆の里工房で行われたイベント、そうしたも  
のに入場者数が多かったかということがわかれば教えてください。

~~~~~

議長（山吹） 西岡地域振興課長。

地域振興課長（西岡） 町内の最大のイベントはやはり筆まつりでございますが、筆の里工房での企画展におきましては、期間中2万人を超える来館者があった企画につきまして、片岡鶴太郎展を初めとします著名人の企画展、またスタジオジブリ、アンパンマンで有名なやなせたかしさんなど、アニメを題材とした企画展も人気を博しているところでございます。

以上です。

議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） ありがとうございました。

こういう言い方をすると失礼なんです、客寄せパンダのような感じのことをやっていると、ずっとそういうことを続けていかななくてはいけないということだろうと思うんですけども、それでなくて、やっぱり定住してもらおうということになれば、熊野町独自の、人に喜んでもらえるような本物のものをつくっていかなくてはいけないと思うんですけども。

私の提案というか、ちょっとばかなような感じなんです、できたらもういろいろ何をやってもなかなか熊野町の発展がちょっと望めないような、そんなことを言われる人もたくさんおられるんですけども、できれば温泉が掘り当てられたらいいなという、そんな思いを持っております。温泉を掘り出したところはいろいろ日本全国でもありますけども、そういったような試みをしてみるというようなお考えはないのか。あるいはまたそのためにはいろいろ資金とか要ると思うんですけども、そこらあたりも含めてお考えだけでも聞かせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

議長（山吹） 内田副町長。

副町長（内田） 温泉、確かに夢のある話だと思います。ただ、なかなか温泉というのは近所でも掘られたところもございまして、県内の中でも掘られたところも多くあると聞いております。そうした中で、なかなか成功例というのがございませぬ。

以前に、昭和50年以前に、前に熊野町、水源がないということで井戸を掘れという

ことがありまして、井戸掘りという一つのロマンを持ってやられたこともございます。そのときはちょっと残念ながら水も出なかったということがございましたが、今の段階では現実的なところで、工房のほうの再開発という形を考えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） よくわかりました。私の夢のような感じなんですけども、あながち海田のほうにも温泉じゃないですけども出ておりますし、以前、倉橋のまちも、あそこも、倉橋ですね、あそこも出たんです。それは何でかということになると、四国の温泉、今治かどこかのあたりの地質と全く一緒であるということがわかって、じゃあこっちも出るだろうとって掘って、あれはかなり時間がかかったりいろいろ困難があったとは思いますが、実際に出るのは出たということなんです。あながちよく人から聞くのに、2,000メートルも掘ったらどこでも出るんやというような話は聞いておりますので、本音を言って、なかなかそういうことは難しいとは思いますが、ある程度夢のようなことも少し考えてもらえばなということを思います。

それと、拠点施設の売りというか、特色というか、そういったものはぼんやりと筆工房の周りに何か施設をつくったら人が来て、相乗効果でというようなことを考えておられるようにしか見えないんですけども、もう少し売りにしていくのにはどうしたらいいかというような強い戦略というものがあれば、あればというかつくっていただきたいように思うんですが、そこらあたりのことをお答えをお願いします。

議長（山吹） 西岡地域振興課長。

地域振興課長（西岡） 観光交流拠点整備構想におきまして、筆以外の資源の活用について触れております。その中で、食や特産品、体験などの魅力的なコンテンツの開発、人材の育成というのを掲げておりまして、郷土料理の八寸、大号令、ふわふわ納豆焼き、くまの鳥コーローなどの食、町内周辺の里山空間を活用した自然などを資源として考えるところでございますが、商品開発に関するセミナー、地域資源の掘り起こし施策につ

きましては、今年度取り組んでおります魅力的な観光地づくりワークショップ、観光コンテンツ創造事業におきまして、公募による住民さんからの御意見等も取り入れていて、具体化させていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） 具体的な広報戦略ということで、売りの場合もそうですけども、これをいろいろと広めていくための方法で、私が思うのは、筆の里工房で今何をされているとかいうのを電光掲示板のようなことで、出来庭の入り口とか、あるいは町内とか、そういうところで、今筆の里工房では何々のイベントがされているんだとか、何時からあるんだとかいうのがわかればいいなと思ったりするんですけども、それもリアルタイムでわかるということで非常にいいと思うんですけども、もし私もわからないんですが、スマホでそういうことを見るようなことは今取り組まれているのかどうか、そこらあたりを教えてください。

議長（山吹） 西岡地域振興課長。

地域振興課長（西岡） スマホアプリでの情報発信はしていないところではございますが、スマホでのホームページ活用であるとか、あと先ほどの電光掲示板のお話でしたが、今年度、筆の里工房のほうにおきまして、観光案内板を設置いたしまして、企画展の開催状況等の情報を発信するような形で考えているというところでございます。

以上でございます。

議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） ちょっといっぱい聞きたいことがあるんですけど、時間がない。

私は出来庭から今の北部農道を通って帰ることが多いんですけども、大池、坂面池の周りに石碑というか、あれがいっぱい立っております。中を見ればいろいろ書いてあってからいいんですけども、裏側からきれいに草を刈ってあるのを見ると、何が立ってお

るんだらうかというような感じで見ることがあるんです。あれをちょっと聞いてみると、あれは町がやっているもんじゃないというようなことも聞かせてもらったような気がするんですけども、できたらあの裏が活用できるんじゃないかと思うんですが。一つ、ここは筆の里工房ですよとか、何でもええと思うんですが、そういうことはできるもんですか、できないもんですか、そこらあたりを聞かせていただいて。

それと、もう一つ、北部農道を通ると非常に景色がいいというか、熊野町全体までは見えませんが、中心部がよく見える。そこらあたりのことでもう少し考えていただいて、そこらに展望台をとというわけじゃないんですけども、そこらあたりをいろいろ活用するというようなことも考えてもらいたいなということを思っております。

今の二つのことについて、説明をお願いします。

~~~~~  
議長（山吹） 西岡地域振興課長。

~~~~~  
地域振興課長（西岡） 大池、坂面大池にございます石碑の裏を活用したらということでございますが、直接、石碑に対して何かというのはちょっと難しいかとは思いますが、その裏側の敷地を使って工房の案内であったりというのは可能かと思しますので、検討させていただきたいと思っております。

また、北部農道からの眺望を生かすということでございますが、工房周辺整備、今基本計画のほうをしておりますけども、地形的に高台のところできて、眺望がよりよくなるのではないかと考えております。そちらのほうで町民の方にも楽しんでいただければと思っております。

以上でございます。

~~~~~  
議長（山吹） 立花議員。

~~~~~  
3番（立花） いろいろとありがとうございました。今は100周年で記念行事をされている最中ですけども、今後の100周年という基礎固め、そういったものを、若い人たちにこれから誇れるようなそんな施設というか、そういった目玉になるような政策を今からも取り組んでいただければなということを思しますので、これからはいろいろとワークショップなどで具体的にもっともっといいものがあれば取り入れていくというよ

うな、そういった前広な気持ちで取り組んでいただきますことをお願いしまして、この質問に対しては終わります。ありがとうございました。

それと、次に保育施設により、私が、ちょっと時間がなくなりましたので、思っておりますのは、現状は先ほど聞かせていただきました。7名発生したということは聞かせていただきましたけども、この中で、新たに待機児童を、人数を図っていくに對しての定義というのが新たなものになったと。そういったもので熊野町も発生したのかどうかというよりも、途中で休養されていた人が復歸した際のお子さんが入れられないというようなことで、急遽発生したんだというような話でした。そこらあたりのこともいろいろあると思うんですけども、住民サイドに立って、本当にただ単に定義上の上で物事を図っていくのではなくて、本当に住民の方に喜んでいただけるという、そういったことをしていくのが政策だろうと思います。

そこで、岡山方式というのが今はよく言われておりますけども、ここらあたりにつきまして考えてみると、やっぱりこれはより住民サイドに立った考え方であろうということだと思いますので、岡山方式というものについて少し具体的にお教えいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

~~~~~  
議長（山吹） 立花子育て・健康推進課長。

~~~~~  
子育て・健康推進課長（立花） 立花議員の、国の基準とは別にございます岡山方式と呼ばれる待機児童の定義について御説明申し上げます。国の定義では除外される、希望する保育所に入所できない、いわゆる隠れ待機児童に見える化し、受け入れ枠をふやすというものでございまして、自宅から30分未満で通える保育所にあきがあれば、希望した保育所ではなくても待機児童に含めなくてよいというのが国の基準でございます。これにとらわれず、希望した3カ所の利用がかなわなければ全員待機児童とみなすというものが岡山方式の定義であるというふうに認識をしております。

以上でございます。

~~~~~  
議長（山吹） 立花議員。

~~~~~  
3番（立花） ありがとうございました。これからも今のところは待機児童、7名とい

うのは出ているようですけども、ほとんどこれは解消できるというようなことだろうと思います。今後も待機児童はゼロにするというか、継続をしていくための取り組みに対しての課題があれば、そのことについてお教えいただきたいと思います。

それと、幼児教育の無償化というのが今盛んに言われておりますけども、この幼児教育を無償化された場合にはどのような、待機児童がふえてくるのか、減ってくるのか、そういった影響があるか。もしその影響があるとすれば、そのことに対しては熊野町としてはどのように対応していくんだという、そういったことがわかれば教えてください。

議長（山吹） 立花子育て・健康推進課長。

子育て・健康推進課長（立花） 今後も待機児童ゼロを維持するための取り組みであるとか、課題であるとかという御質問でございますけれども、保育の質、それから量の確保が課題であるというふうに考えております。各園の保育士処遇改善につきましては、認可保育所、幼稚園等で働く保育士の方に、勤続年数に応じまして手当の支給を現在しておるところでございます。これの継続でございますとか、町独自の取り組みといたしまして、保育所に私立保育所定員払いの余剰保育士配置、それから国や県の延長保育事業でございますとか、一時預り事業、病後児保育事業に対する補助等の継続支援を行っていききたいというふうに考えております。

それから、二つ目の御質問でございますけれども、幼児教育の無償化、どのような影響があるのかということでございます。これにつきましては、消費税の引き上げに伴いまして全面的に実施される予定でございます。これにつきましては、幼稚園、それから保育所に通う3歳から5歳の子供の保育料を所得制限を設けずに無償化する、3歳未満の認可保育所の利用につきましては、住民税非課税世帯を対象に無償化するものというふうに認識をしております。

影響といたしましては、無償化されますと幼児教育の利用率が一層高まりまして、一人当たりの利用時間も長くなることが予想されます。それに伴いまして、保育士の確保と保育施設の充実が必要であるのではないかと考えてございます。

それに対してどのように対応をしていくかということでございますけれども、保育の質、量の確保が必要であると考えております。具体的には、資格を持ちながら保育士として働いていない、いわゆる潜在保育士という方がいらっしゃいますけれども、県の人

材バンク等々を活用いたしまして活用すること、それから保育の質向上のために研修で
ございますとか、認定こども園などの設備充実などを考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） 影響は、利用される人がふえる、時間がふえるだろうということで、問
題としては保育士の人数が足りないという。これは全国的に今そうなおるわけでは
ないけれども、先ほどの話の中で、私立定員払いというのが出てきたのですが、ちょっと私よ
くわかりませんので、説明をお願いします。

議長（山吹） 立花子育て・健康推進課長。

子育て・健康推進課長（立花） 私立保育所定員払いの御説明でございますけれども、
これは入所しておる児童数に対して配置すべき職員数よりも超えて保育士さんを配置し
てる場合、例えば、今後新たに入ってくる園児さんのことを考えて職員数を配置し
ている場合につきましては、各月ごとに補助を行っていくというようなものでございま
す。

以上でございます。

議長（山吹） 立花議員。

3番（立花） ありがとうございました。いろいろと保育士さんのほうの環境をアップ
するような方法はとられているんだろうということは思います。これからはいろんなと
ころでのバックアップができるような体制を整えてもらいたいと思います。

それと、今後、幼児教育の計画と展望というか、そういったものについてわかれば教
えてください。

議長（山吹） 立花子育て・健康推進課長。

子育て・健康推進課長（立花） 今年度につきましては、第二聖徳幼稚園の施設整備を認定こども園ということで、ゼロ歳児から2歳児の受け皿の拡大等々を行いました。現段階では保育ニーズを満たしたのではないかなというふうに見込んでございます。

また、今後の町内幼児教育等々につきましては、幼稚園の認定こども園への移行について、今年度、子ども・子育て支援計画第2期におけるニーズ調査を行うこととしております。前回調査、平成25年に調査をいたしまして、平成27年から平成31年までの計画を立てておりましたので、これに次ぐ調査、ニーズ調査を行うこととしておりますので、そのニーズ結果を踏まえて、保育ニーズ等々に応じまして各幼稚園と協議の上、検討していきたいというふう考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 立花議員。あと4分となりました、残りが。

3番（立花） わかりました。終わります。

これからも両働きというか、共働きがどんどんふえていくという背景の中で、保育園のこうした施設というのは十分に整備されて、熊野町に本当に住んでよかった、あるいは熊野町なら安心して移住できるといったような環境をこれからも継続してつくっていただきますように、努力していただきますことをお願いして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（山吹） 以上で立花議員の質問を終わります。

続いて、9番、荒瀧議員の発言を許します。荒瀧議員。

9番（荒瀧） 9番、荒瀧でございます。

一般質問は私が最後になりますが、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

町制100年という節目の年になっております。されど通過の100年でもあるわけですし、余り肩に力を入れずに進めるべきものかなと思っておりますが、その中でせんだってはウオーキングの大会もあり、フラワーもあって、次はラジオ体操ですかね。いろいろな行事を私どもも案内をいただいておりますが、ただ、何かいま一つ盛り上がるグループとそうでないグループがあるような感じを受けておる中で、このたびの6月の

町広報誌、県知事と町長さん、2人が並んで写っておられます。わざわざ知事も来られて熊野に対しての御意見もいただいたのではないかなと。それを中心にシナリオをいただきましたら、かなり熊野の全般にわたっての議論があるようでございますので質問をしていきたいと。

これの中にも教育のまちの問題、書写教育の問題が中心になるかと思いますが、次に県道のこと。私は道路交通量が多いから県道を整備せいという論理はもう近々終わります。というのは人口が減りまして、高齢者が車に乗れなくなります。私どもがこんなまちをつくるから県道が欲しいんだというような発想で、まちづくりで県道を誘導していく必要があるのではないかなという視点で御質問を申し上げたいと思います。

以上です。

~~~~~

議長（山吹） 町長の答弁を許します。町長。

~~~~~

町長（三村） 荒瀧議員の二つの御質問、「町制施行100周年記念事業について」と「県道について」の質問にお答えします。

まず、1番目の町制施行100周年記念事業についてでございますが、先月8日に湯崎県知事が来町され、筆の里工房において100周年記念対談を行い、本町の100年の歩みと今後のまちづくりについてお話をさせていただきました。

詳細につきましては、企画担当部長に答弁をさせます。

次に、2番目の質問、県道についてでございますが、このことにつきましても100周年記念対談の中で、県道矢野安浦線について整備を加速していくとのお話をいただいております。

詳細につきましては、副町長に答弁をさせます。

~~~~~

議長（山吹） 貞永企画担当部長。

~~~~~

企画担当部長（貞永） 荒瀧議員の「町制施行100周年記念事業について」の御質問について、詳細にお答えいたします。

町制施行100周年記念事業において記念誌を作成することとしており、その中の記事として、湯崎知事と町長との対談を企画し実現したところでございます。対談内容は、

町制施行100周年、県・町のビジョン、観光推進、幹線道路整備、地場産業、今後100年を見据えたまちづくりなど、多岐にわたりお話をさせていただいたところです。対談を通じ、知事の県政や本町に関する施策についての考え方を聞かせていただき、非常に心強く感じたところです。県との連携を一層強化する中で、引き続き諸施策を推進してまいりたいと考えております。

なお、記念誌の発行部数については1,000部、配布先については、記念式典招待者や記念誌制作協力者などを予定しております。

また、教育のまち熊野への知事の評価はということですが、今回の対談や施策に関する会談はあらかじめテーマを決めて実施したものであり、教育のまちについての対談には及んでいませんでしたが、本町独自の取り組みである低学年書道教育については御理解いただいたものと思います。

以上でございます。

~~~~~

議長（山吹） 内田副町長。

~~~~~

副町長（内田） 荒滝議員の「県道について」の御質問に、詳細にお答えをいたします。

主要地方道矢野安浦線は、現在、県において川角交差点の東側から槇ヶ迫交差点までの区域の改良工事を進めていただいております。槇ヶ迫交差点付近までは改良後の形も見えてきたところでございます。今後は、槇ヶ迫交差点から郵便局手前を南下し、改良済みの県道瀬野呉線に接続するバイパス区間の用地取得が引き続き県において進められており、平成32年度末までに整備工事を完了する予定と伺っております。

また、熊野郵便局の南側地区には商業施設の出店が計画をされており、事業者側で地元説明等をされたことは承知をいたしております。新たな商業施設の出店は、雇用機会の拡大や地域の活性化、また利便性の向上に大いに貢献するものと認識をしております。このたびの計画に関しましては、民間主導の計画であり、現在、事業者と都市計画上の手続の協議を進めている段階でございます。

次に、出店実現後の税収増の見込みの御質問につきましては、一般的に店舗の出店に伴うものとしたしまして、規模にもよりますが、固定資産税を初め法人町民税などの税収増が見込まれるものと考えております。

以上でございます。

議長（山吹） 荒瀧議員。

9番（荒瀧） せんだって私は議会の広報のほうを担当させてもらってるものですから、その最終欄にそれぞれ担当者が話を書く項目があります。読んでいただいたかどうかですが、自主自立の話と、100年ビジョンを持たなくちゃいけないんじゃないかということでございます。ほんとビジョンというのは非常に大事でございます、御存じでしょうけど、山中伸弥というIPS細胞をつくった方は、ビジョンとワード、ハードです。一生懸命働いてビジョンを持って、それに向かって走ろうということですね。

そんな中、今回の町制100年の中で、その100年を振りかえるという項目もあるようでございます。これはどういうふうな感じの。というのはぜひ魅力的な雑誌になると思いますので、町民の方にも興味を持っていただいて、プラス、この課長さん、次長さん、部長さんも随分若返られました。100年前の共同認識、共通認識を皆さん持ちながら、今後100年、お互いに共通認識を持ちながら、議会と執行部は両輪です。だから、今回の対談も本来は議長も同席していただきたかったんです。

というのは、町長の発言は議会も承認しとかにゃいけんことがあるわけですね。そういう意味では町長が主役でいいんですよ。ただ、議会の決議がない以上は執行できないわけですから、そういう認識も持ちながら。これは御答弁は要りません。

対談の中で100年前を見据えるというか、反省というか、そのあたりの様子があるようでございますが、どのあたりから、はい、お話が。

議長（山吹） 町長。

町長（三村） 今ちょっと訂正させていただきます。この知事との対談は、行政懇談会といいまして、行政のトップ同士で知事が各23市町を回ろうということで、例えばうちの前が呉市、これは呉市長と知事の対談です。2番目がうちでありまして、3番目が、次の日が東広島。4番目が大崎上島。だから、知事と行政のトップ同士で懇談会を行うと。これは県の昔からある制度でありまして、それは勘違いをされんようにね。

議長（山吹） 荒瀧議員。

9番（荒瀧） それも聞いておりますので、ただ、利用の仕方はそれぞれ町で違ってええわけですよ。これは100周年記念の雑誌としての編集ですから、だから呉市でされる、それぞれ、私も何回か参加しました。熊野のパン屋さんの御紹介をされたり、子供さんを御紹介されたり、タウンミーティング。要は今の知事のこれは売りですよ。地域を歩いてるという証明ですわ。町長もされてるじゃない、地域懇談会というのを。あれの大型版だと私も認識しております。それは前提にあったとしても、町としてそれを活用したわけでしょう。わざわざ来ていただかなくてもいいだろうと。対談にして編集を持っていこうと、そういうレベルじゃないんですか。

議長（山吹） 町長。

町長（三村） 前のお宝チャレンジとかいうやつでございまして、行政懇談会ではありません、これはね、前やったのは。行政懇談会は何年ぶりか、4年か5年前にありました。これはもう県が秘書課を通じて、秘書課、あるいは地域振興局。町長と知事が対談するということで、知事が何年に1回、23市町を回って対談するということでございまして、お宝チャレンジとは、前に途中に入ったお宝チャレンジとは制度が違うということをお認めいただきたいと思います。

議長（山吹） 荒瀧議員。

9番（荒瀧） そのあたりの制度は、町長が知事と何度もお会いになられて情報も入っていると思うんですが、その中でいえば、もう一つじゃあ言いましょう。呉市と西条とつながったそういうミーティングがあったわけですね。そんな中で、まず道路のほうから入りましょうか、じゃあ。

熊野の道路整備、トンネルがただになります。どんどん入ってきます、この道路。宇品のほうからでも、高速道路を入らずに熊野を通過して無料で高屋まで走りますよ。今まで有料だったから向こうを通ろうかという方もどんどんこっちに入ってこられだします。そういった中でまちづくりをするためには、呉と西条の市長と連携しないとまちづくりができませんね、この方面の。そんな話し合いはないですか。

議長（山吹） 町長。

町長（三村） 済みません。今知事が回られてるのは、各市町村、23市町の道路も含め、それから子育て支援も含め、道路に限った話ではありません。道路も含めますが、あらゆる分野ですが、特に今回の巡回は、対談は、各市町とも、いわゆる知事が進めておるネウボラ、子育て支援、これを重点的に各市町がどのように取り組んでいるかということでありまして、道路が出たのは、記念誌の対談のところが出たんだと思うんですが、私もしゃべりましたんで、ということで、ちょっと制度が、どういうんですか、私と呉市長と東広島市長、これの3人が集まって、知事を交えて話をすることは、これは別の促進同盟会、期成同盟会もありますし、今連携中枢協定をやってるわけです、呉市も広島市も。こういったところ出るべき話であって、今回の地域懇談会とは違うということをお理解いただきたい。

議長（山吹） 荒瀧議員、一般質問の通告書と、これは一問一答であろうかと思うんで、道路のほうから入りますか。

9番（荒瀧） 道路から入ります。

議長（山吹） 荒瀧議員。

9番（荒瀧） だから、あとのほう、知事との対談の中を中心にしておりますので、制度は別なんです。だから、対談内容をお聞きしてございまして、道路の整備、熊野の県道整備は、知事はどういうふうに考えていらっしゃるか。

そのときに、知事と一緒になくていいんです、今の中央地域の懇談会の中で、郷原地区からどんどんトラックが入ってきております。随分不便されてますよ、中国木材さんも。ディスコさんもどんどん大きくなってらっしゃいます。早くあの道路をつくってくれという要望が当然出るだろうと思うんです、熊野の道を。そんな話し合いはされる機会はないんですか。この対談の中で話を出す前段階で、協議会であり、そういう地域で集まれた市長、町長、室長会議などで。

議長（山吹） 貞永企画担当部長。

企画担当部長（貞永） 済みません、今回の100周年の対談におきまして、県道の幹線整備という事項につきまして、町長と知事のほうで話された内容というのは、町長のほうからはやっぱり県道の整備を促進していただきたいという願いをして、知事のほうからは、県道矢野安浦線、瀬野呉線、矢野海田線もちょっと含んでおりますけども、いずれも道路整備計画に位置づけて着実な事業を推進しますと。それと、また矢野安浦線については空港アクセスの重要な代替路線というふうに考えておるので、国のほうの予算の確保をしながら着実に整備を加速していきたいという内容と。あと、矢野安浦線のバイパスの第2工区ですね。呉地以降のものについても、引き続き事業を進めていきたいと、そんな内容で話ございました。

以上でございます。

議長（山吹） 荒瀧議員。

9番（荒瀧） ちょっと質問の視点を変えないと理解がお互いにしにくいんだと思うんですが、私はさっき質問申しましたように、3.2ヘクタールのショッピングのようでございます。事業者の試算では約1,900万円の税込予定でございます。ということは、町はこのショッピングセンターができることによって、一日も早ければ税収がどんどんふえていくわけです。そういうまちづくりのコンセプトをもって知事に一日も早い実現と。今度は以降の、平本町長時代に計画されている計画道路をつくるには、そのまちはどうつくっていくか。東中学校の周辺もどういうふうにまちづくりをしていくか、こういう視点を持ってこういう対談に臨む必要があるんじゃないかと思うわけですが、いかがでしょうか。

議長（山吹） 沖田建設部長。

建設部長（沖田） 今の議員さん、矢野安浦線の改良工事、バイパス工事に伴って郵便局の南側地区に商業施設の出店計画があるということでございます。それに伴いまして、

早く県道整備を推進していただいたほうが町のほうにもメリットがあるんじゃないかということでございますが、全くそのとおりだとは思いますが、県道整備につきましては、やはり県のほうも国からの交付金等を見ながら進めておられる状況。

それと、商業施設の出店につきましても、御存じのようにあそこは調整区域でございます。それで、町のマスタープランのほうでも周辺の状況を見ながら市街化を拡大するような地域と位置づけておりますけれども、マスタープランのほうも間もなく次の新たな計画にやりかえなければならぬ時期に今ちょうど来ておるわけでございますが、その新しいマスタープランのほうでもそういった県道の改良工事等を見据えて、そういった新たなまちづくりを考えていかなければならぬかなと思っておるところでございます。

以上でございます。

議長（山吹） 荒瀧議員。

9番（荒瀧） 私としては、まちとしての熱意です。県道はぜひ早くつくってください。こんなまちにしたいからという熱意が知事に伝われば、実務ばたは一つ一つそれぞれの担当で積み上げてらっしゃると思うんですが、トップ同士の話の中で知事に、「ああ、熊野はようなるぞ、まちが」というのが伝わりゃせんかということで申し上げました。

道はそういうことで粛々と進めていただきながら、次は、その次のラインです。呉地もそうです、萩原の地区もどんなまちをつくるか。単に道ができてそのまま終わったんでは、県道をつくっていただいたかいがないわけですよ、まちが変わらないと。

町内見て回られてもわかると思うんですが、どんどん耕作放棄地がふえております。今回、用地が早くまとまったのもそういう心の一部が見えてきたと思うんですね。ということは、農業はもう当分、ちょっと熊野は停滞はしようがないと。農業するべき人が野菜工場をせずにサッカー場をつくる農協ですから、基礎体力がないわけですよ。そんな中でいえば、次のまちづくりの構想も、萩原地区、呉地地区、ぜひ住民参加で進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（山吹） 荒瀧議員、この一般質問の通告書によれば、町長もこの対談は計画書を

お持ちになって、陳情なり、要望なりをされた経緯でないと思うんですよ。だから、本筋の一般質問の通告書に基づいて質問していただいたらと思いますが。

町長。

~~~~~

町長（三村） ちょっと質問がいろんなところに飛ぶんで、知事とはそういう話ではないです。

~~~~~

議長（山吹） 暫時休憩いたします。

（休憩 16時29分）

（再開 16時30分）

~~~~~

議長（山吹） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

荒瀧議員。

~~~~~

9番（荒瀧） 通告内容について言えば、対談内容と。ただ、内容は町長はできたシナリオに基づいて対応しただけだというようなことのようにございますが、それじゃあちょっと残念なんですよ。幹線道路の整備というのは、もう寝ても明けても考えてもらわにゃいけんことなんです。

これはこれとしましょう。ぜひいずれ県道がどんどん進む中で後手に回らんように、先に先にまちづくりをつくりつつ、県道の「それならつくったろうと、早う」という知事が思われて、トップダウンでまた事務ばたにも流していただけるような魅力あるまちづくりにしていただきたいと。私らも両輪を担ぐわけでございますから、そこはコンセンサスを得ながらやっていきたいと思えます。

さっきは工房の件がここで出ております。筆の里工房の周辺の開発のことですね。今立花議員も御質問されたのであれですが、私、前に御質問申し上げております。ちょっと魂が入っとらんのではないかと。前回は15万人から20万人の誘導というふうに言われてましたけども、私はこれは余り片意地張らんほうがええと思えます。熊野は余り観光、観光と、観光客が泊まりません。それよりもまだショッピングセンターで通過交通の方に情報発信をして、今度都合があったら熊野も寄っていかうかというレベルでよろしいんではないかと思うんですが。

それはそれとして、その中で薬草の話が出ておるんですが、これはどんな内容になつとるんでしょうか。

議長（山吹） 荒瀧議員、どうもこの一般質問の通告書とはちょっと外れておると思うんです。だから、工房の件なら工房の件でもええんで、今度通告書のほうに書いて、またきょう、恐らく答弁はできないと思います。だから、対談のこと、道路のこと、記念誌のことで一般質問を出されております。だから、それに基づいてちょっとお願いしたいと思います。荒瀧議員。

9番（荒瀧） だから、その会談の中身の話は今してるんです。会談の中に香草の話が出ておるわけですよ。今年度の予算についとりますよ、研究として。だから、対談書の中に入ってるんですから、対談の中身の質問なんです、これね。どんな質問、説明を知事にされたんでしょうか。

議長（山吹） 貞永企画担当部長。

企画担当部長（貞永） 知事との対談の中で、観光推進、県の観光政策についてというテーマで話をした中で、町長のほうから、新たな特産品として薬草、香草類等を活用した新たな特産品づくりに取り組むということで話が出ております。それについて、特に知事のほうからどうこうというお答えはありませんでした。

以上です。

議長（山吹） 荒瀧議員。

9番（荒瀧） 中身が余り煮詰まる前から、知事に薬草をしますよ、ヨモギとかドクダミ草ならうちの庭でもどんでんできるんですが、土地とか気候の特性に合わないとその薬草というのもできんわけですよ。このあたりは慎重に検討された後、表に出されるように。これは100年誌で出てきたら表に動き出すんですよ、勝手に。だから、そのあたりは慎重に考えていただきたいと。

議長（山吹） 町長。

町長（三村） まだどれをやるかというのは、きょう30年度の予算で承認いただいているんです。それでそういうことについて、休耕田も多いんで、そういったことも含めて取り組みたいと。ヨモギをつくりますどうのこうのという話は確か私はしなかったような気がするんですが。ということで、この話は突拍子に出たんじゃなくて、30年度の予算で、予算議決を受けてるはずなんです、それに基づいて私は発言しております。

以上です。

議長（山吹） 荒瀧議員。

9番（荒瀧） 予算の中に確かに入っております。ただ、予算の中に確かに入っております、見ております。ただ、具体的にどうするかというのは議員の中にもないんですよ、説明が。それがとんと知事のほうに説明が出るんですか。足踏みの悪い議会じゃないうと、どうなんじゃろうかという認識になりませんか、これ。

議長（山吹） 暫時休憩いたします。

（休憩 16時35分）

（再開 16時38分）

議長（山吹） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

荒瀧議員。

9番（荒瀧） 順番があれですが、100周年の記念誌の中で、前100年の欄があるようなんですが、どういうような。オフィシャルな歴史ではないと思うんですが、どういうふうな内容になっておりますか。

議長（山吹） 貞永企画担当部長。

企画担当部長（貞永） まず、町制100周年の歩みということでございますけども、

町長のほうからは、大正7年に町制が施行された。当時の人口は7,000人ほどです。あと昭和40年代に1万人ぐらいで、県営団地の造成により急激に急増して、ピークが平成12年。以降が減少で、現在は2万4,000人という説明をされて、あと行政施策につきましては、人口の増加にあわせて小学校、中学校の増築をしたと。あとは熊野高校を誘致しましたと。あと昭和62年に都市計画区域を全域に広げて、下水道の整備に取り組んだ。また、平成2年には広島熊野道路、平成26年度には熊野黒瀬トンネルの開通に尽力したというような内容で、100年の歩みを説明しております。

以上です。

~~~~~  
議長（山吹） 荒瀧議員。

~~~~~  
9番（荒瀧） 対談での内容ですから、間違いはない項目だろうと思うんですが、激動の100年であったと思いますね。憲法も変わりました、制度ががらっと変わります。昭和20年。敗戦と同時にですね。その前段階でいろいろな整理はまだしてないところも多いかと思うんですが、歴代の町議会、町長を踏まえ、人口増加に対応するべく教育施設、道路整備をどんどんする中で、税収も伸びてきたわけですね。これが今頭打ちになってると。

ただ、熊野の場合はそう少なくはなってないですね、急激に。これは田んぼなんか団地、住宅地になったりしておりまして、幸いにして人口はそんなに急激に減ってないと。これからが多分、今からの100年になるんだろうと思うんですが、その100年を熊野はどういうふうに知事との対談で町長は言っておられますか。

~~~~~  
議長（山吹） 貞永企画担当部長。

~~~~~  
企画担当部長（貞永） 議員さん言われるように、今後の100年を見据えたまちづくりという中で、町長の発言としては、やっぱり人口減少が今後の問題となるので、その減少幅を少なくするという視点に立って施策を考えていきたいと。

また、熊野町につきましては大都市にはちょっと勝てないんですけども、環境がよくて、非常にコンパクトなまちなので、それらの利点を生かしたまちづくりを進めると。あと子育て支援、教育については、中学3年生までに学力と基本を見据えた心を育てる

のが町の基本であろうということなので、きちっと守っていくと。あとは防災、防犯対策についてもいろんなことをしながらまちづくりに取り組むという内容で発言をしております。

以上でございます。

議長（山吹） 荒瀧議員。

9番（荒瀧） 基本的には議員と執行部との認識は一緒だろうと思います。

そんな中で、教育の件で書写・書道を述べてらっしゃいます。私は湯崎さんは英断をされたと思います。叡智学園というのをつくられます、このたび。ただ、一番不安なのは、ここへ公教育ですから宗教が入ってきません。心の教育といいながら、御存じかと思いますが、栄光学園、今の東京のオリンピック競技場をつくっている隈研吾なんかが出て、これはイエズス会というキリスト教系なんですよ。だから、東大出ですよというよりイエズス会出の栄光学園出ですよというのが世界じゅうに通用するんです。

このあたりで熊野から叡智学園に何人ぐらい進学できそうでございますか。

議長（山吹） 答弁できますか。林教育長。

教育長（林） 今、議員おっしゃったんですが、叡智学園へ熊野町からどれぐらい行かれますかということをおっしゃったんですが、私たちが唱えとるのは公教育でございます、叡智学園等を目指しておりません。はっきりこの点は申し上げておきます。すなわち、私たちは、熊野町の子供たちが夢と希望を持って自分の行きたい高等学校、叡智学園は学習指導要領を超えた学校でございます。すなわち我々は学習指導要領に従った学校を目指しております。

以上です。

議長（山吹） 荒瀧議員。

9番（荒瀧） 教育長のしっかりした視点をお聞きしたわけでございますが、ただ、県のリーダーとしてはそういう教育システムを入れようとされている中で、書写・書道と

いうのは随分大きなウエートを持つだろうと思うんですね。明治維新150年でございます。王羲之という書がございますが、熊野にはその拓本はないようでございますけども、これはプレゼントがわりに遣唐使、遣隋使にいただいて持って帰ったようでございます。弘法大師も持って帰られたんだらうと思うんですが、書写・書道のPRはどの程度知事にされたわけでしょうか。

~~~~~

議長（山吹） 貞永企画担当部長。

~~~~~

企画担当部長（貞永） 知事さんのほうには、叡智学園で日本文化の発信の一つとして書道科というものをつくっていただければ非常にうれしいという話を、その際には町のほうから支援をさせていただくというような話をさせていただきました。特に、知事のほうからは回答はございませんでした。

以上です。

~~~~~

議長（山吹） 荒瀧議員。

~~~~~

9番（荒瀧） ありがとうございます。

知事との対談は冊子ができて町民の皆さん、しっかり読んでいただいて、これをもとにまた具体的に議員のほうも、執行部のほうチェックさせていただきながら、すばらしいまちにしていかにゃいけんと思う中で、書道を叡智学園で採用いただくと、すばらしいことだと思えます。

筆屋さんもそれぞれ書家の方、人格者であり、教養のある方とネットワークがあると思いますので、筆は単なる道具です。これが、人が持つことによってその人の人格と個性が出て価値が出るんです。そういう意味での人的資源が私は熊野町にあると信じております、各筆屋さんに。それを町長さん、ぜひ知事にPRいただいて、熊野筆をどんと買っていただいて、世界じゅうに売って歩く、PRしていただく人材を育てていただくようお願いしていただくようにして、終わります。

以上です。

~~~~~

議長（山吹） 以上で荒瀧議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

これより日程第5、熊野町議会議員定数等調査検討特別委員会の最終報告についてを議題とします。

熊野町議会議員定数等調査検討特別委員長から、調査の最終報告をしたいとの申し出があります。

お諮りいたします。本件については申し出のとおり報告を受けることとしたいと思います。これを御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山吹) 異議なしと認めます。よって、熊野町議会議員定数等調査検討特別委員会の最終報告を受けることに決定しました。

暫時休憩いたします。

(休憩 16時48分)

(再開 16時49分)

~~~~~

議長(山吹) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

熊野町議会議員定数等調査検討特別委員長の発言を許します。山野委員長。

~~~~~

12番(山野) それでは、第9回熊野町議会議員定数等調査検討特別委員会におきまして、本定例会において最終報告を行うことを決定いたしましたので、報告書に基づき報告をさせていただきます。

お手元の報告書をごらんください。

平成30年6月12日 熊野町議会議長 山吹富邦様

熊野町議会議員定数等調査検討特別委員会 委員長 山野千佳子

熊野町議会議員定数等調査検討特別委員会最終報告書

本特別委員会に付託された件について、会議規則第77条の規定により、下記のとおり報告をいたします。

まず、1の調査事項ですが、熊野町議会の議員定数、報酬及び運営等に関する調査及び研究を行いました。

続いて、2の調査活動の経過についてです。

まず、平成28年9月15日開催の、平成28年9月定例会において、議員全員をも

って構成する熊野町議会議員定数等調査検討特別委員会を設置しました。その後、第1回特別委員会を平成28年10月24日に開催し、調査検討項目について協議を行いました。第2回は平成28年11月16日に開催し、議会改革の取り組みについてということで、各委員の意見をまとめさせていただきました。以降、第3回を平成29年1月31日、第4回を平成29年2月29日、第5回を平成29年3月29日に開催し、調査表の取りまとめ結果についての協議を行いました。また、第6回を平成29年4月17日、第7回を平成29年5月30日に開催し、問題点の抽出及び改善策についての協議を行いました。第8回は平成29年8月30日に開催し、改善策、解決策及び改革メニューについて協議を行いました。第9回は平成30年3月30日に開催し、改善策、解決策及び改革メニューのまとめについて協議を行いました。

最後に、3の報告事項でございます。

(1)の議員定数については、「現状維持とする」が多数意見でございました。理由は、現状のままで議会がステップアップしながらやっていけばよい。また、常任委員会を7～8人にし、活性化させることを検討する。人口が2万人を切る状況になれば再度熟考することとし、人口維持に努力しながら、若い世代を育てていく、などでした。

「定数を2名削減する」という少数意見もございました。理由は、現状、議会は町民や若い人たちに十分理解されていない。町民の意見を総合すると、人口減も考慮し削減すべきである、などでした。

また、「定数を2名増員する」という少数意見もございました。理由は、多くの意見が出ることで、議会、委員会活動が活性化する、などでした。

(2)の議員報酬については、「現状維持とする」が多数意見でございました。

以上の事項について調査及び研究を行い、これをもって熊野町議会議員定数等調査検討特別委員会の最終報告といたします。

以上です。

議長(山吹) 以上で熊野町議会議員定数等調査検討特別委員会の最終報告を終わります。

ここでお諮りいたします。

本日はこれをもって延会とし、あす9時半から会議を開くことにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山吹) 異議なしと認めます。

よって、本日は延会とし、あす午前9時30分から会議を開くことに決定いたしました。

お疲れさまでございました。

(延会 16時54分)